

京都滋賀 体育学 研究

追悼文

- 岡本直輝：京都滋賀体育学会元会長・名誉会員 故田口貞善先生
2019年4月6日逝去 享年77歳 1

原著論文

- 永浜 明子他：インクルーシブ教育の実現にむけた身体活動を伴う交流会
の有用性—特別支援学校高等部生徒と大学生との交流を通して— … 2

短報

- 鍵本真啓他：高校・大学陸上競技短距離選手の
動作確認のための ICT 活動実態 13

資料

- 岩永 美月他：試合における実力不発揮状態の改善に及ぼす
声かけの影響 19

- 京都滋賀体育学会だより No.42 34

京都滋賀体育学会

第 35 卷

令和元年11月

KYOTO AND SHIGA JOURNAL OF PHYSICAL EDUCATION, HEALTH AND SPORT SCIENCES

Naoki OKAMOTO

The Late Dr. Sadayoshi Taguchi 1

Orginal articles

Akiko NAGAHAMA et al..

The Utility of Physical Activity Program for People with
Disabilities and without Disabilities to Realize of Inclusive
Education:Through the experience of interaction between
students in special-needs high school and university
students..... 2

Short communication

Masahiro KAGIMOTO et al..

Actual Use of ICT for checking movement in high school
and college track and field sprinters..... 13

Practical information

Mizuki IWANAGA et al ..

The influence of verbal persuasion to improve the performance
of athletes during times of underperformance 19

**Edited by Kyoto and Shiga Society of Physical Education,
Health and Sport Sciences**

「京都滋賀体育学会」が日本学術会議の協力学術研究団体に指定されました

令和元年9月吉日

京都滋賀体育学会 会長 芳田 哲也

1950年に設立された京都滋賀体育学会は、これまでの学会としての活動実績が認められ、この度、日本学術会議より、協力学術研究団体として指定されました。協力学術研究団体への指定は、学会での発表や論文を業績として評価する際の基準として多くの機関において採用されています。日本学術会議の協力学術研究団体は、日本学術会議と各団体との間で緊密な連携・協力関係を持つことを目的として、2005年10月に設けられました（日本学術会議会則第36条）。協力学術研究団体に指定された本学会は、日本学術会議から、各種会議開催についてのニュースメール等の配信、会議の共催や後援などが行われます。

京都滋賀体育学会は、体育・スポーツに関する科学的研究や関心を高めること、学際的な交流を促進すること、体育・スポーツ科学を発展させること、研究で得られた知見を実践の場に応用することを目的に、高い社会的評価を得られますよう学会の運営に努めて参ります。会員の皆様におかれましても、さらなる活動の推進にあたり、これまでにも増しての積極的なご支援とご協力を頂けますようよろしくお願い致します。

日本学術会議の「学会名鑑」への登録内容は、下記 URL にてご確認ください。

<https://gakkai.jst.go.jp/gakkai/detail/?id=G02294>

平成31年 4 月 吉日

京都滋賀体育学会会員 各位

京都滋賀体育学会理事会

平成31年度京都滋賀体育学会研究集会の公募について

謹 啓

時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

京都滋賀体育学会では、会員の皆様が開催する研究集会に対して補助を行います。下記の要領にて研究集会を公募いたしますので、多数ご応募いただきますようご案内申し上げます。

謹 白

記

目 的：京都滋賀体育学会の正会員が以下の目的で開催する研究集会を支援し、学会員及び学生や院生の教育・研究に寄与する。

1) 体育・スポーツに関する専門分野の研究促進

2) 他研究分野・他学会との連携

3) 学会員の研究室に所属する学生・院生・研究生の交流の場に対する教育支援

交 付 金 額：1つの研究集会に対して、学会共催として30,000円を上限として補助する。

応募資格・方法：申請時における正会員2名以上が世話人となり、所定の様式（別紙1）に目的、内容（研究発表会、講演会、実践研修会など）、実施日時及び場所、参加予定者を記入し、原則として開催日の2か月前までに下記宛に電子メールの添付書類にて提出すること。申請書類は、京都滋賀体育学会ホームページ (<http://www.kyoto-taiiku.com>) からダウンロードすること。

提 出 先：電子メールアドレス「shukai@kyoto-taiiku.com」宛

選 考 方 法：平成31年度京都滋賀体育学会理事会にて審査し、承認する。

報 告 の 義 務：世話人は、研究集会の講演または発表者、参加者、補助金の使用状況等を明記した様式（別紙2）を、令和2年2月末日までに京都滋賀体育学会理事会（上記メールアドレス宛）に提出すること。報告書類は、京都滋賀体育学会ホームページ (<http://www.kyoto-taiiku.com>) からダウンロードすること。

※「京都滋賀体育学会研究集会に関する規程」が改訂され、平成30年度公募分から、申請の締め切りを開催予定日の2か月前までと変更しました。

以 上

平成24年4月1日一部改訂
平成26年4月1日一部改訂
平成30年4月1日一部改訂

「京都滋賀体育学研究」編集・投稿規定

1. 「京都滋賀体育学研究」（英文名 Kyoto and Shiga Journal of Physical Education, Health and Sport Sciences 以下本誌）は、京都滋賀体育学会の機関誌であり年一回以上発行する。
2. 円滑な編集発行を行うため、京都滋賀体育学研究編集委員会を置く。編集委員会に関しては別に定める。
3. 本誌は本学会会員の体育・スポーツに関する論文の発表にあてる。編集委員会が認めた場合には会員以外に寄稿を依頼することもできる。
4. 1編の論文の長さは本誌8ページ以内とする。ただし短報については3ページ以内とする。
5. 原稿は、所定の執筆要項に準拠して作成し、総説、原著論文、資料、実践研究、短報の別を指定して編集委員会事務局あてに提出する。原稿はWordまたはPDFファイルとする。電子ファイルをメール添付もしくはCDで提出する。
6. 投稿論文は、学術論文としてふさわしい内容と形式をそなえたものであり、人権擁護・動物愛護について配慮され、かつ未公刊のものでなければならない。
7. 投稿論文が二重投稿とみなされた場合、本誌には採用しない。すでに記載された論文が二重投稿と判明した場合は、その旨の警告を本誌およびホームページに掲載し公開する。
8. 投稿論文は編集委員会が審査し、その掲載の可否を決定する。
9. 原稿の印刷において規程のページ数を超過した場合、あるいは、図版・写真などくに費用を要するものは、その実費を執筆者の負担とする。
10. 別刷は校正時に希望部数を申し出ること。実費により希望に応じる。
11. 本誌の編集事務についての連絡は、「京都滋賀体育学研究」編集委員会事務局あてとする。
12. 編集委員会は理事会において編成する。
13. 掲載された原稿の著作権は本会に帰する。
14. この規定は、理事会の決議により変更することができる。

（投稿・編集に関する問い合わせ先）

「京都滋賀体育学研究」編集事務局

〒525-8577 滋賀県草津市野路東1-1-1

立命館大学 スポーツ健康科学部 真田樹義 宛

E-mail : submit@kyoto-taiku.com

追 悼

京都滋賀体育学会元会長・名誉会員 故 田口 貞善先生

2019 年 4 月 6 日逝去 享年 77 歳

京都滋賀体育学会元会長・現監事

岡本直輝（立命館大学スポーツ健康科学部）

京都大学名誉教授である田口貞善先生（叙従四位）が、2019年4月6日にご逝去されました。享年77歳でした。田口先生は京都滋賀体育学会（以下本学会）の会長（1998年4月～2004年3月）、理事長（1996年4月～1998年3月）として、京都・滋賀の体育・スポーツの発展にご尽力されました。ご逝去に際し、謹んで哀悼の意を表します。

田口先生が本学会の理事長、会長の時代は大学体育の在り方について議論されていました。一般教育として体育を存続することを決めた大学、必修化を廃止し新たなスポーツ系科目として一般教育科目群や専門科目群として展開を始めた大学など様々で、本学会は研究発表ばかりでなく、大学の体育・スポーツに関する意見交換の場としても活発に運営されていました。

また本学会の運動生理学分科会の世話役として積極的に研究会を開催し、若手研究者の育成にもご尽力されました。特に先生のご専門であります環境生理学分野に興味を持つ研究者を集め「低酸素環境が筋線維タイプを変化せる」というテーマで勉強会を開催されたことは、私の記憶に残っています。

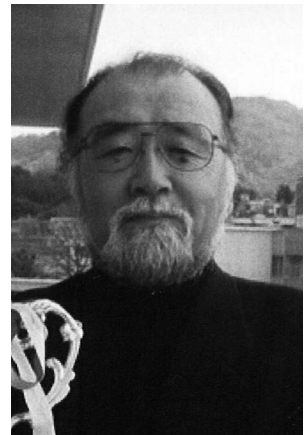
田口先生はアメリカスポーツ医学会（ACSM）評議員をはじめ、アメリカスポーツ医学会国際編集委員などを担っておられる世界的な研究者として有名ですが、競技スポーツのコーチングにも大変興味を持たれていました。私自身が当時立命館大学のアメリカンフットボール部のコーチをしていたことから、研究の話よりも大学スポーツの未来について真剣に意見交換させて頂いたことを思い出します。

田口先生は、「日本のスポーツは中学校や高等学校のクラブ活動があるから発展してきたという方がおられるが、大学の体育会や同好会が様々な種目のチームを有しているから、日本のスポーツが発展してきた。今後、大学スポーツがもっと世界に目を向けた練習に取り組まなければ日本のスポーツの未来はない。」とお話されていました。

私にとって一番の思い出は、1994年3月に先生の研究室を訪ねた時に、京都大学硬式野球部の監督番号（50番）のユニフォームが飾ってありました。私が、「借りてきたのですか？」と尋ねると「俺のユニフォームだ！」と言うのです。「俺が連敗を止めるのだ！」と士気を高めておられました。年末に田口先生の行きつけで木屋町にある「楽」という飲み屋で、秋季リーグで56連敗を止めたという新聞記事を見ながら、しみじみと話す姿を見て、選手と共にリーグ戦を戦った指導者として大変な思いを経験されたのだと隣席で感じたことを思い出します。試合前の緊張感から来る胃痛、試合中の采配ミスへの後悔など、指導者を経験した者にしか理解出来ない「苦しさ」を私に打ち明けて頂いたことに感謝し、また光栄に思います。

本来ですと田口先生の追悼文については、京都大学在職時に直接ご指導された来田宣幸先生（現京都工芸繊維大学）や橋本健史先生（現立命館大学）にご寄稿頂くべきですが、本学会は研究発表の場ばかりでなく、様々なスポーツへの普及や地域貢献を目的・目標としておりますことから、皆様方があまり知らなかった田口先生のお姿を紹介させて頂くために私が執筆させて頂きました。ご理解頂きたく、何卒、宜しく願い申し上げます。

多くの会員の方にとって、「ちょっと一杯寄って行く？」という先生の笑顔が昨日のことに思い出されるのではないかと思います。先生からご指導を頂きました地方学会として在り方を、私たちはもう一度議論し、さらに発展するよう尽力しなければならないと考えます。田口先生が本学会の発展に尽くされたご活躍に感謝し、ご冥福をお祈りし、追悼の辞とさせていただきます。



インクルーシブ教育の実現にむけた 身体活動を伴う交流会の有用性 —特別支援学校高等部生徒と大学生との交流を通して—

永浜明子*, 小島ちなみ**,

The Utility of Physical Activity Program for People with Disabilities and without Disabilities to
Realize of Inclusive Education
Through the experience of interaction between students in special-needs high school
and university students

Akiko NAGAHAMA*・Chinami KOJIMA**

Abstract

Inclusive education means that all children go to the same school and get education in the same classroom irrespective of a presence of disabilities. It is said that interchange experience with people with disabilities and without disabilities has a positive influence to understand people with disabilities. Therefore, it is necessary that people with disabilities and without disabilities interchange to achieve inclusive education. There are studies of changes of participants' consciousness and the understanding of people with disabilities before and after an alternating program, but there has been no study about continual influence so far.

The purpose of this study is to examine the change in consciousness and understand of people with disabilities, and a period of duration of the change achieved by experience of interaction.

Ten university students answered the questionnaire before and after the exchange meeting. After that, they answered the questionnaire four times once a month. In addition, nine university students participated in discussions before and after the exchange meeting. From the result of the questionnaire, in 4 out of 5 factors, the score after 4 months did not fall below the level before the exchange meeting and the positive and negative influence by the interchange became clear. The positive influence was an increased awareness of voluntary interchange. This study suggests that the negative influence is caused by lack of knowledge about disabilities and disruption of interaction with people with disabilities. This study clarified that enough security of the learning time about disabilities and people with disabilities, and voluntary participation are indispensable for interchange experience.

* 立命館大学スポーツ健康科学研究科
Faculty of Sports and Health Science, Ritsumeikan University
525-8577 滋賀県野路東1-1-1
1-1-1, Nojihigashi, Kusatsu-shi, Shiga, 525-8577

** 株式会社ワコール
Wacoal Corporation
601-8530 京都市南区吉祥院中島町29
29 Nakajima-cho, Kisshoin, Minami-ku, Kyoto, 601-8530
612-8555 京都府京都市伏見区深草向畑町1-1
1-1 Fukakusa Mukaihata-cho, Fushimi-ku, Kyoto 612-8555

要 約

インクルーシブ教育とは、障がいの有無に関係なく、地域の同じ学校に通い、同じ教室で教育を受けることである。交流経験が、障がいのある人に対する肯定的影響を与えるとされていることから、インクルーシブ教育を実現させるために、障がいのある人となない人が交流することは必要である。しかし、交流会後の対象者の意識変化に関する研究はなされているが、交流経験が及ぼす影響の持続期間に関する研究は行われていない。

本研究の目的は、交流経験による障がいのある人に対する意識や理解の変化とその持続期間を検討することである。交流会に参加した大学生10名を対象に、交流会前後、およびその後1か月ごとに4回のアンケート調査を実施した。また、9名を対象にディスカッションを実施した。アンケート調査の結果から、5因子中4因子において、4か月後の得点が交流会前を下回らなかったこと、および、交流会が与える肯定的な影響と否定的な影響の両側面が明らかとなった。肯定的な影響は自発的な交流意識の上昇であった。また、否定的な影響は、障がいに関する知識不足、障がいのある人との交流の断絶により生じることが示唆された。本研究の結果より、交流経験には、障がい・障がい者に関する学習時間の十分な確保と継続的な参加が不可欠であることが明らかとなった。

I. 諸言

我が国では2007年、学校教育法が改正され、「特殊教育」が「特別支援教育」へと名称変更された。また、特別支援教育とともに、児童生徒の教育的ニーズの把握に主眼を置くインクルーシブ教育が注視されている。インクルーシブ教育とは、「人間の多様性の尊重等の強化、障害者が精神的及び身体的な能力等を可能な最大限まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能とする目的の下、障害のある者となない者とが共に学ぶ仕組み」(障害者権利条約第24条)と定義され、単なる「場の統合」ではなく「教育の質」が求められる(池田, 2010)。インクルーシブ教育の初出は、1994年ユネスコによる「特別ニーズ教育における原則、政策、実践に関するサラマンカ宣言」である。宣言では、学校教育が、障がいの有無に関わらず、個々人の「特別なニーズ」に応じて「すべての子どもたち」に提供されるべきであり、子どもたちを障がいの有無によって分別する「二元論」ではなく、「すべての子どもたちは等しく異なっている」という「一元論」が主張されている。また、それは、「できる限り通常の学級で行われるべき」とされており、すべての子どもが同じ教室で勉強することが主張されている。

欧米では、インクルーシブ教育を早くから取り入れている。イタリアでは、インテグレーション教育(2006年に国連が提唱した「障害者の権利に関する条

約」からインクルーシブ教育という名前で呼ばれるようになる)を国の基本的な教育方針と定め、1992年までに特別支援学校などの特殊教育施設を全廃した(榊原, 2017)。日本では、特別支援学校に通学する生徒数は、2018年には約14万3千人で、前年度より1千人増加し、過去最高を更新した(文部科学省, 2018)。少子化の影響で小学校・中学校・高等学校に通う児童生徒数が減少しているにも関わらず、特別支援学校に通う児童生徒数が増加している。すなわち、地域の学校に通う特別な支援を要する児童生徒数の割合は増加しておらず、インクルーシブ教育が促進されていないことは明らかである。我が国では、特別支援学級や特別支援学校に通うこともインクルーシブ教育として位置づけられているため、インクルーシブ教育が促進されているかのように捉えられている。しかし、「障害のある者となない者とが共に学ぶ仕組み」というインクルーシブ教育の定義とは異なる位置づけであることは明らかであり、インクルーシブ教育が促進されているとはいえない。あくまでも、例外的に通常学級以外の場での教育を認めるアメリカやカナダと、「多様な場を用意することが必要である」(文部科学省, 2012)とする日本のインクルーシブ教育には、捉え方のズレと世界の流れからの大きな隔たりがある。

日本では、2012年に文部科学省が、「交流及び共同学習」を「インクルーシブ教育システム構築のための漸進的取組」として位置づけている。2017年、文部

科学省の小学校学習指導要領解説「総則編」の第3章第5節においても、「他の小学校や、幼稚園、認定こども園、保育所、中学校、高等学校、特別支援学校などとの間の連携や交流を図るとともに、障害のある幼児児童生徒との交流及び共同学習の機会を設け、共に尊重し合いながら協働して生活していく態度を育むようにすること」と表記されており、障がいのある人と障がいのない人とが交流経験及び共同学習の機会を持つことを推進している。

河合ら(2017)は、小・中学校の特別支援学級において、交流学习が積極的に取り入れ始められていること、特別支援学校の9割以上の児童生徒が地域の小・中学校との学校間交流を行っていることを報告している。小・中学校における交流経験が児童生徒に与える影響に関する報告は、過去の交流経験の有無による意識の違いに着目した研究(興石・坂本, 2012; 水口ほか, 2010; 大谷, 2002; 尾谷ほか, 1992; 渡辺・植中, 2003; 渡邊ほか, 2016)と実際の交流経験による意識変化に着目した研究(川相・青木, 2014; 小野, 2014; 大谷, 1999; 多賀谷ほか, 1986)に分けられる。実際の交流経験を通じた児童生徒の変化に関する研究は、過去の交流経験の有無による意識の違いに関する研究に比し少なく、十分とは言えない現状にある。また、赤間ら(2016)は、特別支援学校高等部生徒と地域の高等学校との学校間交流が小学部・中学部に比べ少ないこと、高等部の交流に関する検証が極めて少ないことを報告し、「社会への出口となる高等学校段階であるからこそ、お互いの人間性や社会性を高める交流および共同学習の充実が必要であり、その充実が共生社会の形成に向けての歩みになろう」と、高等部における交流経験の重要性に言及している。

身体活動に視点を置いた交流に目を向けてみると、インクルーシブ体育に関する報告は多くなされているが、インクルーシブ体育の可能性に関する検討であり、交流を伴っていない。また、障がい者スポーツの体験による参加者の意識変化に着目した研究(藤田, 2003; 和, 2016; 吉岡・内田, 2010)はあるが、障がいのある人との交流は行っていない。身体活動を通じた障がいのある人と障がいのない人との交流について、安井(2004)は、障がいのない人がもつ障がいの

ある人へのイメージがポジティブに変化し、車いすバスケケットボールを障がい者スポーツではなく、楽しいスポーツへの意識変化したことを報告している。実際に身体活動に視点を置いた交流経験の影響はほとんど報告されておらず、さらに、その影響の持続期間についても報告がない。

そこで、本研究では、特別支援学校高等部生徒と大学生との身体活動を中心とした交流に視点を当て、交流経験が及ぼす影響の持続期間を検討することとした。

II. 目的

本研究の目的は、障がいのない人と障がいのある人との身体活動を含む交流経験が、障がいのある人に対する障がいのない人の意識や理解度に与える影響、および、その持続期間を明らかにし、インクルーシブ教育実現に向けた交流経験の必要性と方向性を提示することである。

III. 交流会の概要

交流会は、2018年2月8日に、約4時間実施された。参加者は、A県内の養護学校高等部の生徒23名、B大学の学生19名であった。

交流会は、養護学校高等部生徒と大学生が、大学内の施設を利用し、(1)体を動かすことの楽しさを共に感じること、(2)共に食事をする中で、養護学校生徒の社会経験の幅を広げ、社会のマナーやルールを学ぶことを目的として実施された。

身体活動内容は、ボッチャ、転がしドッジ、および風船バレーであった。養護学校の生徒23名中、身体および知的の重度重複障がいのある生徒3名には、大学生が1対1で全身を補助しながら活動した。その他の20名の生徒は、知的障がい(発達段階は、2～6歳)であり、必要に応じて、大学生が全身あるいは身体の一部の補助を行い活動した。補助をする中で、養護学校の生徒と大学生が身体的に触れあうと共に、ハイタッチやハグなどの身体接触が多く見られた。

90分の身体活動の後、大学内食堂にて共に昼食を

とった。必要に応じて、大学生が全介助あるいは一部介助を行った。昼食が終了した生徒は、大学生と共に大学構内の散策を行った。

Ⅳ. 方法

1. アンケート調査

本研究の対象は、交流会に参加した大学生19名(男子16名, 女子3名)である。アダプテッドスポーツを専門とする教員に所属している学生であるが、障がいおよび障がいのある人に興味のある学生は、1名のみであった。交流会前と交流会直後の意識の持続を調査するため、対象者の同意を得て記名式でアンケート調査を行った。また、2月から6月の4カ月の間、月に一度、第二木曜日に同じ内容のアンケート調査を実施した。アンケートは、調査用紙を配布し、回答後、その場で回収した。アンケート内容は、回答者の属性、障がいのある人との交流経験、障がいに関する学習経験、および障がいのある人に対する態度や考え方である。障がいのある人に対する態度や考え方に関する調査は、楠(2012)の「障害児・者に対する多次元的態度尺度」を使用した。第1因子は「共同的な教育」領域、第2因子は「積極的対人関係」領域、第3因子は「障害に関する肯定的意識」領域で、それぞれ4項目から構成されている。第4因子は「自発的交流意識」領域、第5因子は「障害に関する知識」領域で、それぞれ2項目から構成されている。

2. ディスカッション

アンケート調査からは読み取ることのできない、障がいのある人に関する知識や理解度を検討するために、交流会前と交流会後にグループディスカッションを実施した。対象者は、交流会に参加した19名のうち、男子7名、女子2名の計9名であった。この対象者の中には、障がいおよび障がいのある人に興味のある学生はいなかった。対象者には、事前にディスカッションの趣旨を伝え、いくつかのテーマを提示し、出来る限り自由にディスカッションを行えるようにした。ディスカッション中の音声は、同意を得てICレコーダーで録音した。

3. アンケート調査およびディスカッション

における倫理的配慮

本研究では、調査対象者全員に同意を得て行った。アンケートおよびディスカッション開始前に、口頭で研究の趣旨と以下の内容を十分に説明し、同意を得た。

4. 分析方法

アンケートは、19名分回収できたが、6回のすべてに回答した10名分(男子7名, 女子3名)を分析の対象とした。この対象者の中には、障がいおよび障がいのある人に関する事柄に興味のある学生は含まれていない。得られたデータの分析は、SPSSを用いた一要因の分散分析の反復測定を行い、交流会前、交流会直後、1カ月後、2カ月後、3カ月後、4カ月後の変化について検討した。Mauchlyの球面性検定 a の有意確率が有意でなかった($p<.05$)場合には、球面性の仮定の有意確率を読み取り判断した。有意であった($p<.05$)場合には、被験者内効果検定Greenhouse-Geisserの有意確率を読み取った。

交流会前および交流会後に実施したディスカッションの音声は逐語録にし、項目ごとに整理した。

結果および考察

1. アンケート調査

アンケート調査の結果から、対象者10名のうち、過去に障がいのある人との交流経験がある者は8名、ない者は2名であった。同様に、過去に障がいに関する学習経験のある者が8名、ない者が2名であった。交流経験のない2名と学習経験のない2名は、異なる対象者であった。

表1は、平均値、標準偏差、自由度、F値、有意確率の推移をまとめたものである。

「共同的な教育」は、交流会直後には平均値が上昇しているが、3月、4月と平均値は緩やかに低下し、その後また上昇した。交流会前と最終月の6月の比較では、6月が交流会前を下回っているが、これは5つの因子のうちで「共同的な教育」にのみ見られた傾向である。平均値の変動は、いずれも有意な差ではなかった。

「積極的対人関係」では、統計的な有意な差はみら

れなかったが、交流会前よりも交流会後に、平均値は高くなった。また交流会以降の全ての月で平均値は交流会直後を下回っているが、交流会前よりも低くなることはなかった。

「障害に関する肯定的意識」では、統計的に有意な差はなかったが、交流会直後の平均点が交流会前よりも低下しており、これは第3因子のみに見られた傾向である。また4月から6月にかけての平均値は上昇し、6月には交流会直後を上回った。

「自発的交流意識」では、有意確率10%水準で有意傾向がみられた。また、交流会以降の全ての月で、平均値は交流会直後を下回っているが、交流会前よりも低くなることはなかった。

「障害に関する知識」では、統計的に有意な差はなかったが、交流会直後には、交流会前より高い値となった。その後、変動し、交流会直後と比較し、値の低い月もあるが、交流会前を下回ることにはなかった。

「共同的な教育」「積極的対人関係」「自発的交流意識」「障害に関する知識」の4つの因子では、交流会直後に平均点が上昇した。これは、障がいのある人との交流経験は、障がいのある人に対して肯定的な影響を与えたことを明らかにした先行研究(川相・青木, 2014; 小野, 2014; 大谷, 1999; 多賀谷ほか, 1986)と同様の結果である。交流会後のディスカッションにおいて、対象者からは「障がいや障がい者について学習する機会が増えたことによって理解が深まった、知識が増えた」との意見もあがった。「障が

いのある人でひとくくりには出来ない」という意見からは、障がいの違いにかかわらず、障がいのある人を同一視していた対象者が障がいのある人に対する正しい知識を習得したことがうかがえる。「特別な関わり方をしなければいけない」という考え方が払拭された」という意見からは、障がいのある人との接し方を特別視する必要はないという理解の深まりが読み取れる。また、「交流しないと分からないことのほうが多かった」「障がいのある人とコミュニケーションをとることが大切だと思った」という意見が示すように、障がいのある人と交流することによってしか得られない知識、理解の深まりがあるといえる。

しかしながら、交流会終了後の意識の変化に関しては、交流会のみの影響であるとは断定できない。対象者の中には、大学で開講されている障がいに関する講義を受講した者、障がいのある人に関する教員と雑談した者もいた。講義の受講状況や教員との会話がどの程度、結果に影響を及ぼしているかを測ることはできていないが、交流を伴わない、すなわち座学での理解や知識の深まりにより、障がいや障がい者に関する抵抗感が低くなり、肯定的な影響を与えた可能性も否定はできない。今後、交流会後における障がいに関する学習経験の有無やその量や質、およびそれらの学習経験が意識の持続に及ぼす影響の検討が課題である。

交流会直後に平均点が上昇した4因子のうち、「積極的対人関係」は、他の因子とは異なり、交流会直後には上昇した平均点が、その後低下し続けた。交流会直

表1 因子ごとの平均値, 標準偏差, F値, 有意確率

	交流会前 (± SD)	交流会後 (± SD)	3月 (± SD)	4月 (± SD)	5月 (± SD)	6月 (± SD)	自由度	F値	有意 確率
共同的な教育	16.1 (±0.767)	16.4 (±0.733)	15.5 (±0.601)	15.1 (±0.586)	15.3 (±0.633)	15.7 (±0.396)	1.447	0.976	0.375
積極的 対人関係	12.8 (±3.155)	14.6 (±3.307)	14.5 (±2.550)	14.3 (±2.710)	14.1 (±2.685)	13.8 (±2.530)	3.090	1.754	0.142
障害に関する 肯定的意識	15.7 (±1.767)	15.0 (±2.211)	15.6 (±1.265)	14.9 (±1.792)	15.2 (±1.549)	15.8 (±1.476)	2.973	0.556	0.647
自発的 交流意識	6.2 (±0.632)	7.4 (±1.265)	7.0 (±1.155)	6.9 (±1.101)	6.7 (±1.252)	6.9 (±0.994)	2.113	2.857	*0.080
障害に関する 知識	5.9 (±1.197)	6.2 (±1.549)	5.9 (±1.729)	6.3 (±0.949)	5.9 (±1.663)	6.3 (±1.567)	2.746	0.416	0.835

* 有意傾向あり

後には、積極的にかかわろうとする意識が強くなるが、継続的にかかわろうとする意識には、単発の交流会ではその効果がうすく、継続的なかわりそのものが必要であるといえる。また、研究室における会話や関連する講義により知識が増え、理解が深まることはあっても、対人関係を積極的に変化させることは難しいと推測され、「対人」に関する意識や態度を変えるためには、障がいのある人と直接交流する必要があることが示唆された。後述するディスカッションでは、「座学と実際に交流するのでは全然違った」など、交流会の効果を示す意見も多かった。一方、「交流したことによって自分との成長するスピードの差を感じ、一緒に教育を受けることを疑問に思う」という意見もあった。この背景には、ある時期からの対象者と障がいのある人との交流の断絶がある。多くの対象者は、小・中学校では障がいのある児童生徒と交流していたが、中学校卒業以降はその交流が途絶えている。長期間、障がいのある人と接していないことにより、ひとの個別多様性を思考する機会が奪われた結果、改めて障がいのある人と接した時に感じるギャップが大きくなる。それはまた、偏見にもつながる可能性が高く、その意味において、高等学校以降における障がいのある生徒との継続した交流経験、障がいのある人と接する機会が重要である。

「障害に関する肯定的意識」は、交流会前より交流会直後の平均点が低下した唯一の項目である。この結果は、障がいのある人と交流したことによって、障がいに対する肯定的意識が低下したということを示しており、障がいのある人と交流経験は、肯定的影響を与えるとする先行研究(川相・青木, 2014; 小野, 2014; 大谷, 1999; 多賀谷ほか, 1986)と異なる結果であった。ディスカッションでは、「小学生の時は障がいのある子も友達という感じだったが、今回は小さい弟や妹と遊んでいる感じがした」「小学生の頃と同じように、一緒に教育を受けるのは難しいと感じた」という意見があった。小学校卒業以来、障がいのある人との交流がなかった対象者には、障がいのある人に対するイメージが小学生の頃のまま強く残っており、直接的な交流を通して自身との違いがズレを感じるようになったと考えられる。その結果、肯定的な意

識というよりは、肯定的な知識が低下したと考えられる。これは、ある意味で、障がいに対する理解が深まったととらえることができる。看護実習による老人に対するイメージの変化を調査した寺島ら(1993)は、実習前に高齢者に対して肯定的なイメージを持っていた学生において、実習後には、高齢者の「活動性」に関して否定的なイメージが増加することを報告している。寺島らの研究からも、障がいのある人や高齢者との交流により、必ずしもすべての意識が肯定的に変化するとは限らないことがわかる。ただし、本研究における肯定的な知識の低下ともとえられる肯定的な意識の低下を否定的な意識の上昇と断言することはできず、今後の研究において、より丁寧で詳細なディスカッションにより浮き彫りにしたい。

また、「障害に関する肯定的意識」の低下は、交流会直後に平均値が上昇した「自発的交流意識」と相反するようにみえるが、障がいに関する肯定的意識と障がいのある人との交流に対する意識は必ずしも一致しないということの表れであり、「障害に関する肯定的な意識」の低下が障がいのある人に対する否定的な意識の上昇であるとは言えないと解釈することができる。言い換えれば、障がいによる様々な制限・制約を目の当たりにしたことで、障がいによってできないことがあると理解し、肯定的な知識は低下しても、これからも共に何かをする交流の機会を求める自発的な交流意識が芽生えたと考えられる。このことは、直接的な交流でしか得られない効果であると考えられる。交流会後のディスカッションでは、対象者からは、「何も考えず楽しく交流できた」「一緒に楽しめていることを実感でき、嬉しかった」という意見が出された。また、交流会では、大学生と高等部生徒が冗談を言い合う姿、作戦を練る姿なども見られ、障がいの有無にかかわらず、純粋に身体活動を楽しんだことがうかがえる。本研究の結果から、一見同じように変化すると考えられる「障害に関する肯定的知識」と「自発的交流意識」とが異なること示唆された。

交流会直後に平均値が上昇した「自発的交流意識」は、交流会直後に上昇した後に低下したが、4か月後も交流会前を下回ることはなかった。松村(2002)は、障がいのある人との交流が、自発的ではなく、受

動的であった場合、偏見の態度を増長させてしまうことを示唆している。すなわち、自発的な障がいのある人との交流ではなく、受動的に障がいのある人と交流した人は、必ずしも肯定的な影響を受けるわけではないということである。今回の交流会は、所属している研究室の教員からの依頼であった。ディスカッションでの「面倒くさい」という発言からもわかるように、対象者の中には、受動的に参加した者も含まれている。しかし、交流会後には、「面倒くさい」と発言した対象者を含む、すべての対象者から「楽しかった」という発言があった。「思ったより楽しかった」という発言もあり、想像していた交流会における楽しさのギャップがよい意味で働いた結果、「自発的交流意識」が上昇したと考えられる。また、本研究では検討できなかったが、受動的参加であったとしても、交流会の内容如何では「自発的交流意識」が上昇すると考えられ、今後の検討課題としたい。加えて、本研究では、対象者の受動的な参加が「自発的交流意識」以外の態度や考え方に与えた影響を浮き彫りにすることはできず、今後の検討課題である。

2. ディスカッション

ディスカッション参加者9名のうち、過去に障がいのある人との交流経験のある者は7名、ない者は2名であった。また、障がいに関する学習経験のある者が7名、ない者が2名であった。以下、主要な発言を抜粋し、障がいのある人との交流経験の有無で比較しながら考察する。

「インクルーシブ教育に関する考え方」については、「知っている」「聞いたことがある」と回答した対象者が一人もいなかったため、最初にインクルーシブ教育について簡潔な説明をした。不明な点が出てきた際には、補足で説明を加えながら、ディスカッションを進めた。緒言でも述べたように、日本は2007年に国連の「障害者の権利に関する条約」に署名、2014年に批准しているのにも関わらず、インクルーシブ教育が浸透していないだけでなく、聞いたことのある対象者すらいない、という事実が明らかになった。

交流会前は、「インクルーシブ教育がもっと浸透すればよいと思う」という意見もあったが、「インク

ルーシブ教育が浸透するのは難しいと思う」「無理にインクルーシブ教育を取り入れなくてもいいと思う」という否定的な意見が多かった。交流会後は、「障がいの有無に関係なく、共に学ぶことは大事だと思った」「学生のうちに、障がいのある人とコミュニケーションをとることが大切だと思った」「工夫次第で何とでもなると感じた」などインクルーシブ教育の必要性を感じさせる意見が多くなった。楠ら(2012)の研究でも、障がい者との交流経験が、障がい者に対する受容的態度に肯定的影響を与えたとされている。また、小森(2011)は、障がいのある人への意識の差は、交流の回数ではなく、交流内容の差が関係していると述べている。先にも述べたように、交流会の内容に関する検討は行っておらず、本研究で得られた結果に交流会の内容が及ぼした影響について断定はできないが、今回の交流会の内容は、専門の知識を持ち、高等部生徒をよく知る養護学校の教員により構成された。結果、参加者である高等部生徒の能力に適した内容であったといえ、対象者である大学生のインクルーシブ教育に対する理解をより促進できたと考えられる。ある対象者は、交流会前に「通っていた小学校では、インクルーシブ教育のような教育体制だった」と発言していたが、交流会後には「インクルーシブ教育だと思っていたが、そうではなかったように思う。同じ教室にいただけだったと感じる」と発言している。交流会前、対象者がインクルーシブ教育について知らなかったことは上述の通りである。対象者はインクルーシブ教育に関する説明を聞き、自身が受けてきた教育場面を想起し、インクルーシブ教育の「ような」体制と発言しているが、インクルーシブ教育であったか否かを判断できていない。交流会では、障がいの有無にかかわらず、参加者全員が活動に参加し、共に楽しむ、すなわち、インクルーシブな活動を体験したといえる。交流会後の「同じ教室にいただけだったとを感じる」という発言からは、ただ単に空間にいることではないというインクルーシブ教育の正しい知識が得られたといえる。

「障がいのある人のイメージ・考え」に関して、交流会前のディスカッションでは、過去(小学校・中学校時代)に障がいのある人と交流経験のある対象者

は、「少し違うだけで、障がいはい個性である」「障がいのある人となない人で、授業を分ける必要はないと思う」などとする意見が多かった。しかし、交流会後には、「小学生の時は障がいのある子も友達という感じだったが、今回は小さい弟や妹と遊んでいる感じがした」「小学生の頃と同じように、一緒に教育を受けるのは難しいと感じた」というように変化した。一方、過去に交流経験のない対象者の交流会前の意見は、「何を考えているのか分からない」「実際に交流するとなるとどのように接していいのか分からない」というように、不安感がみてとれる。また、交流会後には「障がいのある人でひとくくりには出来ないと感じた」「障がいというのが、思っていたのとは違って衝撃を受けた」という意見へと変化した。肯定的か否かの判断は難しいが、障がいのある生徒に接したことにより、障がいのある人の個性に気づき、抱いていたイメージが変化したことがみてとれる。

「障がいのある人に対する理解度」も同様に、これまでの交流経験の有無によって意見が異なった。交流会前において、交流経験のない対象者は、「全く理解できていない」と発言していたのに対し、交流経験のある対象者は、「ある程度は理解出来ている」と発言した。中には「小学校の時は交流する機会があったため理解出来ていたと思うが、高校・大学では交流する機会がなかったため、今も同様に理解出来ている自信がない」と述べる対象者もいた。交流会後には、交流経験のある対象者からは「理解出来ていると思っていたが、理解できていない部分が多かった」という意見が多かった。一方、交流経験のない対象者は、「少し理解はできたが、まだまだだと思う」と答えた。交流経験のある対象者は、自身の理解が浅かったことに気づき、交流経験のない対象者は、理解の深まりを実感している。いずれにおいても、交流会により、対象者自身の理解に対する認識が変容している。

これらの結果は、過去における対象者の交流経験の有無が、障がいのある人に対するイメージや考え方、知識・理解度に大きく関係していることを示しているが、過去の交流経験が現在の理解や考え方をさらに深めるとは一概に言えないことが示唆された。それは、「今回は小さい弟や妹と遊んでいる感じがした」「小学

生の頃と同じように、一緒に教育を受けるのは難しいと感じた」という交流経験のある対象者の発言からも明らかである。小学生や中学生の頃には、障がいのある同級生や校友との大きな差異を感じていなかった対象者は、当時のイメージを強く残していると考えられる。その後、数年にわたり交流のなかった対象者が大学生になった今、年齢の近い障がいのある人との交流により、小・中学校時代とは異なる障がいのある人に対する見え方となっていると考えられる。小・中学校時代には自身との違いを強くは実感しなかった交流経験のある対象者は、過去のイメージとのギャップを感じ、インクルーシブ教育に否定的ともたらえらえる意識へと変化した。また、交流経験のない対象者の「衝撃を受けた」という発言からは、対象者が抱いていた障がいのイメージとかけ離れていたことがうかがえる。これらの結果の一因が、小学生、あるいは中学生以降における障がいのある人との交流の断絶であることに疑いの余地はない。小・中学校では違和感を覚えなかった障がいのある児童生徒との学びは中学校卒業と同時に途絶え、共に育ってこなかった環境、時間の隔たりが、障がいのある人に対するイメージのギャップを生み、その結果として、インクルーシブ教育に対する戸惑いとなって表れたといえる。長い断絶後の1回の交流会後の発言をもって否定的に変化したととらえることはできず、障がいのある人との交流の断絶が与える影響の検討が必要である。本研究を含め先行研究においても、途切れることなく障がいのある級友と共に学んだ者を対象にした、インクルーシブ教育に関する意識の検討はされていない。学校教育において、障がいのある人との交流が断絶していない対象者を得ることは容易ではないが、交流の断絶がインクルーシブ教育への理解に及ぼす影響の検討は不可欠である。インクルーシブ教育の出発点は「同じ場所で」教育を受けることであり(池田, 2010)、一緒に教育を受けることを疑問に感じてしまつては、インクルーシブ教育が成り立たない。推測の域を出ないが、障がいのある人との交流の断絶がインクルーシブ教育への戸惑いを生むと考えられ、今後回数を増やした交流会によるインクルーシブ教育に対する意識の変化を検証したい。「交流会前と比較した交流会後の変化」については、

ほとんどの対象者から「どのように交流すればよいのか分からず不安だったけど、何も考えず楽しく交流できた」「最初は少し面倒くさいと思っていたけど、楽しかったから交流会に参加して良かった」「一緒に楽しめていることを実感でき、嬉しかった」「障がいにも、一人ひとり個性があることが分かった」「特別な関わり方をしなければいけないという考え方が払拭された」などの肯定的な発言がなされた。また、「座学と実際に交流するのでは全然違った」「交流会しないと分からないことのほうが多かった」「交流会をしたほうがいいのかではなく、するべきだと感じた」など、交流会の必要性を訴える意見も多かった。交流会前は、多くの対象者の意識には、「不安」や「面倒くさい」「特別な関わり方をしなければならない」という心配やネガティブな側面もあったが、交流会後には「楽しかった」「嬉しかった」などのポジティブな感情に変化した。すなわち、交流会が調査対象者に、障がい・障がいのある人に対して肯定的な影響を与えたといえる。一方、「一人ひとり個性があるため、同じように接してはいけなから難しいと思った」「先生がたくさんいないと成り立たないし、大変だと思った」という意見もあり、個々との接し方の難しさと大切さ、サポートする者の人数が課題としてあげられる。

「今後の交流会参加希望の意思」については、「他の予定があれば、そっちを優先してしまうかもしれない」「今回、交流した生徒が来るなら参加したいが、そうでないなら参加しないと思う」という意見が多かった。この結果から、交流会の場では楽しいと感じ、肯定的態度への変容が見られたとしても、継続した交流の希望に至ることは一度の交流会だけでは難しいことが示唆された。継続した参加に必要な要因について明らかにすることが今後の検討課題である。

おわりに(まとめと展望)

アンケート調査の結果では統計的に有意な差はみられなかった、ディスカッションの結果も鑑み、交流会が、対象者の障がいや障がいのある人に対する意識や態度を肯定的に変容させることが明らかとなった。一方で、半日の交流会だけでは、障がい・障がいのある

人を理解することの重要性、交流会の必要性を感じるには至らないことも示唆された。河内(2006)は、障がいのある人への態度について決定的な意味を持つのは、接触の質や量であるとしている。また、松村(2002)は、障がい者に対する積極性・自発性が、障がい者に対して持つイメージに好影響を与えると述べている。さらに、芝田(2013)は、教育や啓発によって障がいのある人に対する理解を進めようとしても、その効果・成果がすぐに現れるとは限らず、教育や啓発は継続的な取り組みが大切であると主張している。本研究の結果および先行研究の示唆から、交流の質の確保、自発的な参加、継続した交流が、障がいのある人に対する肯定的意識へつながることは明らかである。

また、身体接触を伴う交流について、筒井(2011)は、身体接触のある交流をすることで、人の痛みを自分のものとしてとらえることができるようになり、他者への思いやりを高め得る契機になると報告している。さらに、松村(2005)によると、接触のある活動は、安心感を高め、自己肯定感をもたせることにつながり、人と関わる楽しさを学ぶ経験となっていることが示唆されている。本研究における交流会も、身体接触のある活動が主であったが、先行研究とは異なる結果も得られた。ただ単に身体活動をとるという活動が肯定的な影響を与えるのか、身体接触という場合の接触がどのような形でなされるべきかなど、今後、交流会の身体接触のあり方を含む内容と質の検討が必要である。

障がいのある人との身体接触を含む交流経験が、障がいのない対象者の意識や態度に変化を与えた本研究の結果は、共に学ぶことの大切さを示している。すなわち、インクルーシブ教育実現に向け、現在、すぐに実践可能な交流経験が寄与するということである。ただし、障がいについての知識不足が偏見を強める(大谷, 2001)という示唆からも、交流会のみを行うのではなく、障がいや障がいのある人に関する学習時間の確保が必須である。今後、対象者の数を増やして検証するとともに、継続的な交流を行うための要因を明らかにしたい。

参考文献

1. 藤田紀昭 (2003) 障害者スポーツの授業が大学生の態度に与える影響に関する研究. 日本福祉大学社会福祉論集 (108) : 45-54.
2. 池田浩明 (2010) 特別支援教育とインクルーシブ教育: 就学の場合に着目して. 藤女子大学紀要, 47 : 75-81.
3. 和秀俊 (2016) 福祉教育における障害者スポーツと総合型地域スポーツクラブの可能性. 田園調布学園大学紀要 (11) : 37-53.
4. 河内清彦 (2006) 障害者等との接触経験の質と障害学生との交流に対する健常学生の抵抗感との関連について: 障害者への関心度, 友人関係, 援助行動, ボランティア活動を中心に. 教育心理学研究, 54 (4) : 509-521.
5. 小森亜紀子 (2011) 知的発達障害児に対する意識の男女差: 交流体験による変化. 昭和女子大学女性文化研究所紀要, 38 : 15-26.
6. 奥石あい・坂本裕 (2012) 特別支援学校と中学校の交流及び共同学習が中学生の障害者への意識に与える影響に関する質的研究. 岐阜大学教育学部研究報告, 教育実践研究, 14(2) : 135-141.
7. 楠敬太・金森裕治・今枝史雄 (2012) 障害理解教育の評価に関する研究: 児童生徒版障害者に対する多次元的态度尺度の開発を通して. 大阪教育大学紀要, 61 (1) : 59-66.
8. 松村京子 (2005) 中学生との交流が幼児の遊び行動に与える影響. 小児保健研究, 64 (2) : 316-321.
9. 松村孝雄・横川剛毅 (2002) 知的障害者のイメージとその規定要因. 東海大学紀要, 文学部, 77 : 104-112.
10. 水口啓吾・里見有紀子・前田健一 (2010) 健常児と発達障害児の交流態度の比較検討. 広島大学心理学研究, 10 : 101-108.
11. 文部科学省 (2012) 中央教育審議会初等中等教育分科会報告. http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/044/attach/1321668.htm (参照日 2019年7月20日)
12. 文部科学省 (2017) 小学校学習指導要領 (平成29年告示) 総則編.
http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/___icsFiles/afieldfile/2019/03/18/1387017_001.pdf (参照日 2019年7月20日).
13. 文部科学省 (2018) 学校基本調査: 平成30年度結果の概要.
http://www.Mext.go.jp/component/b_menu/other/___icsFiles/afieldfile/2018/08/02/1407449_1.pdf (参照日 2018年11月8日).
14. 大谷博俊 (2001) 交流教育における知的障害児に対する健常児の態度形成: 態度と事前指導における情報提供, 交流経験, 評価対象となる知的障害児の特定との関連性の検討. 特殊教育学研究, 39 (1) : 17-24.
15. 尾谷早苗・嘉屋昌幸・伊藤則博・古川宇一 (1992) 交流教育に関する研究: 障害児との交流経験がもたらす意識の変容について. 情緒障害教育研究紀要, 11 : 101-110.
16. 榊原洋一 (2017) 日本のインクルーシブ教育は本物か?. お茶の水大学子ども学研究紀要, 5 : 1-6.
17. 芝田裕一 (2013) 人間理解を基礎とする障害理解教育のあり方. 兵庫教育大学研究紀要, 43 : 25-36.
18. 寺島喜代子・高鳥真理子・遠矢福子 (1993) 老人ホーム実習における学生の老人観の変化. 福井県立看護短期大学研究起用, 18 : 157-166.
19. 筒井茂喜・日高正博・原田尚幸・中村俊一・後藤幸弘 (2011) 身体接触を伴うゲーム教材 (カバディ) の教育的効果: 2年生児童を対象として. 兵庫教育大学教科教育学会紀要, 24 : 9-16.
20. 渡辺弘純・植中慶子 (2003) 小学生の障害児 (者) に対する態度に及ぼす交流経験の影響. 愛媛大学教育学部紀要, 教育科学, 49 (2) : 15-30.
21. 渡邊照美・青山芳文・稲富まどか (2016) 障害児・者との接触経験の時期および内容と障害児・者に対する態度との関連について. 教職支援センター紀要, (7) : 11-28.
22. 安井友康 (2004) 車いすバスケットボールの交流

体験が障害のイメージに与える影響. 障害者スポーツ科学 2(1) : 25-30.

23. 吉岡尚美・内田匡輔 (2010) 体育学部生の障害のある人とスポーツに対する認識の変化について : 第2報東海大学紀要, 体育学部 (39) : 69-74.

高校・大学陸上競技短距離選手の 動作確認のための ICT 活用実態

鍵本 真啓*, 亀井 誠生**, 岡本 直輝***

Actual Use of ICT for checking movement in high school and college track and field sprinters

Masahiro KAGIMOTO*, Mio KAMEI**, Naoki OKAMOTO***

Abstract

This study clarified the current situation of coaching concerning the checking of movement in a competitive sports scene in high schools or colleges. The actual use of Information and Communication Technology (ICT) in track-and-field sprinters was surveyed.

Sprinters paid attention to their lower limbs, such as in foot movement (64.8%) or grounding (67.6%), compared with fluctuations of their trunk (33.3%) or waist height (30.5%)($p < .001$). This indicates that sprinters judge the quality of body movement based on the movement of the lower limbs.

For future studies, examining particular ICT use methods, such as focus points, to spread coaching methods using ICT will be needed.

要 約

本研究の目的は、高等学校、大学の競技スポーツ現場における動作確認に関わるコーチングの現状確認であった。陸上競技短距離選手の Information and Communication Technology (ICT) の活用実態について調査を行った。その結果、撮影した動画を細かく確認する際には、体幹部のブレ (33.3%)、腰の高さ (30.5%) と比較して足さばき (64.8%)、接地の仕方 (67.6%) といった下肢に着目する選手が有意に多かった ($p < .001$)。これは、選手は下肢の動作に基づき身体動作の是非を判別していることを示している。

今後の研究では、ICT を用いたコーチングの流布に向けて、着目する点といった ICT の具体的な活用方法 (動画の視聴方法) について検討していく必要がある。

-
- * 立命館大学大学院スポーツ健康科学研究科
Graduate School of Sport and Health Science, Ritsumeikan University
525-8577 滋賀県草津市野路東1-1-1
1-1-1, Noji-higashi, Kusatsu, Shiga, 525-8577
- ** 立命館大学 BKC 社系研究機構
BKC Research Organization of Social Sciences, Ritsumeikan University
525-8577 滋賀県草津市野路東1-1-1
1-1-1, Noji-higashi, Kusatsu, Shiga, 525-8577
- *** 立命館大学スポーツ健康科学部
College of Sport and Health Science, Ritsumeikan University
525-8577 滋賀県草津市野路東1-1-1
1-1-1, Noji-higashi, Kusatsu, Shiga, 525-8577

I. 諸言

スポーツ技術を習得する目的は、合理的な身体動作の獲得である。映像技術の発展に伴い、運動実施者は理想とする自己の動作感覚と実際の動作を比較することで、新たな動作の習得や改善に取り組んでいる。特に近年、映像機器を安価に購入出来ることや、動画再生用のソフトウェアが充実してきていることから、文部科学省は教育現場に対して、インターネットやコンピュータ、タブレット端末などの情報通信技術 (Information and Communication Technology, 以下 ICT) の環境整備を推進しており、ICT は学習課題の提示やインターネットを用いた調査活動に用いられている (文部科学省, 2018)。また、競技スポーツの現場においても、試合などの映像記録ばかりでなく、動作や戦術を確認するコーチングツールとしてタブレット型端末をはじめとする携帯情報端末のカメラ機能が活用されている (相原ら, 2018)。コーチングツールとしての有用性に着目したこれまでの研究では、ICT を用いた映像フィードバックを行うことで、バレーボールのサーブやレシーブ技術の改善、ゴルフのアプローチショットの精度の改善がみられたことが報告されている (Ghorbanzadeh et al., 2017 ; Guadagnoli et al., 2002)。このように、スポーツの指導場面において ICT 利用による技能の改善効果が報告されている。その一方で、競技力向上を目的に、練習や試合場面の映像をどのように確認させて正しい動作を獲得させるのかといった ICT の適切な活用方法については、明らかではない。ICT の活用方法、特に動画の撮影方法 (撮影角度、撮影内容) やフィードバック方法、撮影した動画を見る際に着目する点について研究を進めることは、客観的かつ体系だったコーチング法の確立に繋がるものと考えられる。また、高価な測定機器を用いることが難しい体育科教育において、客観的な指導を普及させることにも貢献するものである。

そこで本研究では、個人の技能向上が直接的に競技成績に関わる陸上競技に着目し、選手が動作の確認を目的に用いる ICT の活用実態について調査した。特に、中・長距離種目 (周回種目) と比較して走行距離が短く、定点撮影が容易な短距離種目を対象に調査す

ることで、合理的な身体動作の獲得に向けた適切な ICT の活用方法について検討することを目的とした。

II. 方法

本研究では、調査への参加について口頭での同意を得られた陸上競技の短距離種目 (100 m, 200 m, 110 m ハードル / 100 m ハードル) を専門とする高校生および大学生の男女106名 (男性71名, 女性35名) の選手を対象とした。対象者の平均年齢 (標準偏差) は、17.41 歳 (1.91) であった。また、競技経験年数は1~4年が35名, 5~9年が59名, 10年以上が12名であった。対象者の競技レベルは、地区大会出場から国際大会出場までであった。対象者106名に対し、ICT を用いたスプリント動作の動画撮影について紙面でのアンケート調査を多肢選択法で実施し、回答を求めた。調査項目は、競技者およびスポーツ現場の関係者を対象とした相原ら (2018) の調査内容を参照し、①動画の撮影方法 (Q1~Q4)、②動画の視聴方法 (Q5~Q8)、③動画の活用方法 (Q9~Q13-1) の観点に基づき筆者1名と専門コーチ1名およびコーチ学を専門とする研究者1名で協議し選定した。

いずれの競技場面 (練習中・試合中) でも ICT を用いた動画撮影を行っていないと回答した1名を除く105名を分析の対象とした。アンケート調査の結果についてクロス集計を行った (表1)。

回答結果の分布の適合度検定には χ^2 検定を用いた。 χ^2 検定で分布に有意な偏りが認められた項目については、残差分析を行った。また、回答結果の比率の差の検定には McNemar 検定, Cochran-Q 検定を用いた。Cochran-Q 検定で有意な差が認められた項目については、Bonferroni 型の多重比較を行った。有意水準は5%未満とし、統計解析は SPSS Statistics 24.0 (IBM Corp., Armonk, New York, United States) を用いて行った。

III 結果および考察

アンケート調査の結果を表1に示す。なお、これ以降では、競技スポーツ現場および今後の ICT を用いた研究にとって重要と考えられる項目の結果を中心に

考察を進めることとする。

①動画の撮影方法

Q3；動画を撮影する際の撮影方向（正面，右側方，左側方，後方）の回答者数について，有意な差が認められた（ $\chi^2(3) = 177.07, p < .001$ ）。動画を右側方から撮影する選手の数（89.5%）は，正面（10.5%），左側方（29.5%），後方（4.8%）と比較して有意に多かった（ $p < .001$ ）。これは，陸上競技の周回は左回りであり，一般的な陸上競技場のトラック内では複数の競技が行われていることから個人を対象とする撮影は難しく，多くの選手がトラック外から動画を撮影しているためと考えられる。実際の走動画と類似した撮影角度から撮影されることで動作は比較し易くなるため，指導に用いる走動画の教材等は，走者の右側方からの視点で作成されることで，選手にとって他の選手と比較しやすい情報になると推察される。

②動画の視聴方法

Q6およびQ7；現在の動画と比較する過去の動画の種類（自分が最も良いと感じる動画，自分が最も悪いと感じる動画，比較はしない）の回答者数について，練習中および試合中のそれぞれで有意な偏りが認められた（Q6： $\chi^2(2) = 45.31, p < .001$ ；Q7： $\chi^2(2) = 53.20, p < .001$ ）。練習中および試合中のそれぞれで，自分が最も良いと感じる動画と比較する選手の数，期待度数と比較して有意に多く（ $p < .001$ ），自分が最も悪いと感じる動画と比較する選手，比較しない選手は有意に少なかった（ $p < .001$ ）。これは，自身の走動画を確認することの目的は自己の動作感覚と映像で観る客観的な動作の擦り合わせであり，自身にとって理想的な動作が出来ている動画と比較することで，動作の改善に取り組んでいるためと考えられる。陸上競技短距離選手に対する技術指導場面で観察対象とする映像を選択する際には，悪い動作の例示ではなく良い動作の例示が望ましいことが推察される。

Q8-1；撮影した動画を確認する相手（一人，コーチや監督，チームメイト）の回答者数について，有意な差が認められた（ $\chi^2(2) = 73.35, p < .001$ ）。ICTを大多数の選手がスプリント動作の確認に用いている一方で，動画を一人で確認する選手の数（81.9%）は，コーチや監督（17.1%），チームメイト（45.7%）と確認する

選手と比較して有意に多かった（ $p < .001$ ）。これは，高等学校をはじめとする陸上競技指導場面では，複数の選手に対して1人ないし2人の指導者でコーチングを行うことが多いが，選手と指導者のやり取りには，動画を相互に観察する行動は取られていないことを示している。大多数の指導にあたる際には，指導者は動画を即時に確認できないことが想定されることから，動画の撮影機器としてのICT利用だけでなく，動画共有サイトなどを用いた情報共有機器としてのICT利用についても，今後は検討されるべきと考えられる。走動画のデータベースを構築することで，他人との比較や個人のフォームの変化等の情報の比較に基づく客観的指導が可能になると考えられる。

③動画の活用方法

Q9；動画全体を流して見る際の着目する点（全身の動き，各身体部位の動き，自身の感覚と実際の動作とのズレ）の回答者数について，有意な偏りは認められなかった（ $\chi^2(2) = 5.20, n.s.$ ）。

Q10；動画を静止画や細かく見る際に着目する点（頭の位置，腕振り，体幹部のブレ，腰の高さ，足さばき，膝の角度，接地の仕方）の回答者数について，有意な差が認められた（ $\chi^2(6) = 114.35, p < .001$ ）。体幹部のブレ（33.3%），腰の高さ（30.5%）と比較して足さばき（64.8%），接地の仕方（67.6%）といった下肢に着目している選手が有意に多かった（ $p < .001$ ）。動画全体を流して見る際には，特定の着目点は定められていない一方で，選手は動画を細かく見る際には，下肢の動作に着目していることが明らかにされた。これは，陸上競技に着目したバイオメカニクス研究では，競技能力（タイム）に密接に関わる要素として疾走時に地面に加えられた力や動作に着目した研究が盛んに行われているように（伊藤ら，1998；小林ら，2009；Morin et al., 2012），選手は接地の仕方といった足さばきに基づき動作の是非を判別していると考えられる。

クローズドスキル種目である陸上競技の動作は，走動画の確認による技能の確認が容易であるため，個々人が抱える動作技能の課題を把握した上でICTを活用することで，技能の改善効果はさらに高まる可能性がある。そこで，今後は動画を見る際に着目する点の違いが技能向上に及ぼす影響について検証を進めている。

くことで、ICT活用は高校・大学陸上競技短距離選手の技術習得および技術改善の効率化や系統だった指導方法の構築に貢献するものになると考えられる。

Ⅳ. 結言

本研究の結果から、大多数の高校・大学陸上競技短距離選手がICTを用いた動画の撮影を行っており、撮影した動画を細かく確認する際には、足さばきや接地の仕方といった下肢に着目していることが明らかになった。一方で、指導者とは撮影した動画を共有していないことが明らかになった。また、ICTを用いて取得した動画と比較する動画の種類(他選手、競技レベル)については明らかではない。今後の研究では、動画の活用方法およびその技能改善効果について明らかにすることで、指導者と選手がICTを用いて情報を共有する動作の確認法の開発が期待される。

参考文献

1. 相原伸平・杉山恵玲奈・澤田みのり・松本実・伊藤浩志.(2018) 競技スポーツの実践現場におけるICT活用. 電子情報通信学会 通信ソサイエティマガジン, 12(2): 98-104.
 2. Ghorbanzadeh, B., Bayar, P., and Koruç, Z. (2017) The effect of feedback on serve and bump skills training in volleyball. *Journal of Physical Education and Sport*, 17: 995-1001.
 3. Guadagnoli, M., Holcomb, W., and Davis, M. (2002) The efficacy of video feedback for learning the golf swing. *Journal of sports sciences*, 20(8): 615-622.
 4. 伊藤章・市川博啓・斉藤昌久・佐川和則・伊藤道郎・小林寛道.(1998) 100m 中間疾走局面における疾走動作と速度との関係. 体育学研究, 43: 260-273.
 5. 小林海・土江寛裕・松尾彰文・彼末一之・磯繁雄・矢内利政・金久博昭・福永哲夫・川上泰雄.(2009) スプリント走の加速局面における一流短距離選手のキネティクスに関する研究. スポーツ科学研究, 6: 119-130.
 6. 教育の情報化の推進. “第3期教育振興基本計画【抜粋】”. 文部科学省.
 7. Morin, JB., Bourdin, M., Samozino, P., Lacour, JR. (2012) Mechanical determinants of 100-m sprint running performance. *European Journal of Applied Physiology*, 112: 3921-3930.
- < http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyouhou/detail/1407394.htm > (2018.6.15)

表 ICT を用いたスプリント動作の撮影についてのアンケート

①動画の撮影方法	Q1. いつ動画を撮影しますか? (*複数)	当てはまる (%)	当てはまらない (%)	df	χ^2	比較
	a. 練習中	72 (68.6)	33 (31.4)	1	23.36***	a < b***
	b. 試合中	102 (97.1)	3 (2.9)			
	Q2. どの媒体を撮影に用いますか? (*複数)	当てはまる (%)	当てはまらない (%)	df	χ^2	多重比較
	a. スマートフォン	90 (85.7)	15 (14.3)	2	88.02***	a > b***, a > c***, b < c*
	b. タブレット端末	17 (16.2)	88 (83.8)			
	c. ビデオカメラ	37 (35.2)	68 (64.8)			
	Q3. 動画を撮影する際、どの方向から撮影しますか? (*複数)	当てはまる (%)	当てはまらない (%)	df	χ^2	多重比較
	a. 正面	11 (10.5)	94 (89.5)	3	177.07***	a < b***, a < c*, b > c***, b > d***, c > d***
	b. 右側方	94 (89.5)	11 (10.5)			
	c. 左側方	31 (29.5)	74 (70.5)			
	d. 後方	5 (4.8)	100 (95.2)			
	Q4. ハイスピードモード (スローモーション機能) を、利用することがありますか?	当てはまる (%)	計 (%)	df	χ^2	残差分析
	a. はい	50 (47.6)	105 (100)	1	0.24	-
	b. いいえ	55 (52.4)				

②動画の視聴方法	Q5. 撮影した動画をはじめに確認するのはいつですか?	当てはまる (%)	計 (%)	df	χ^2	残差分析
	a. 撮影後すぐ	76 (72.4)	105 (100)	2	72.40***	△ a**, ▼ b**, ▼ c**
	b. 練習後	12 (11.4)				
	c. 帰宅後	17 (16.2)				
	Q6. 過去の動画 (練習中の動画) と比較する際、現在の動画とどういった動画を比較しますか?	当てはまる (%)	計 (%)	df	χ^2	残差分析
	a. 自分が最も良いと感じる動画	67 (63.8)	105 (100)	2	45.31***	△ a**, ▼ b**, ▼ c**
	b. 自分が最も悪いと感じる動画	14 (13.3)				
	c. 比較はしない	24 (22.9)				
	Q7. 過去の動画 (試合中の動画) と比較する際、現在の動画とどういった動画を比較しますか?	当てはまる (%)	計 (%)	df	χ^2	残差分析
	a. 自分が最も良いと感じる動画	70 (66.7)	105 (100)	2	53.20***	△ a**, ▼ b**, ▼ c**
	b. 自分が最も悪いと感じる動画	14 (13.3)				
	c. 比較はしない	21 (20)				
	Q8-1. 撮影した動画は誰と確認しますか? (*複数)	当てはまる (%)	当てはまらない (%)	df	χ^2	多重比較
	a. 一人	86 (81.9)	19 (18.1)	2	73.35**	a > b***, a > c***, b < c*
	b. コーチや監督	18 (17.1)	87 (82.9)			
	c. チームメイト	48 (45.7)	57 (54.3)			
	Q8-2. 「コーチや監督」、「チームメイト」と回答した方に質問です。指導者やチームメイトと見る場合、どのように意見交換しますか? (*複数)	当てはまる (%)	当てはまらない (%)	df	χ^2	多重比較
	a. 指導者からの意見を聞く	6 (11.1)	48 (88.9)	2	18.50***	a < b*, a < c***
	b. チームメイトからの意見を聞く	22 (40.7)	32 (59.3)			
	c. 双方の意見交換をする	32 (59.3)	22 (40.7)			

† データは人数 (割合) で示す。

† † p 値は *p < .05, **p < .01, ***p < .001 で示す。

† † † 複数回答を認めた質問項目は (*複数) で示す。

† † † † 残差の符号は正△, 負▼で示す。

表 ICTを用いたスプリント動作の撮影についてのアンケート

③動画の活用方法	Q9. 動画全体を流して見る際、どういった視点で確認しますか？	当てはまる (%)	当てはまらない (%)	df	χ^2	残差分析
	a. 全身の動き	45 (42.9)	105 (100)	2	5.20	-
	b. 各身体部位の動き	34 (32.4)				
	c. 自身の感覚と実際の動作とのズレ	26 (24.8)				
	Q10. 静止画、あるいは細かく動画を見る際、 どういった視点で確認しますか？ (*複数)	当てはまる (%)	当てはまらない (%)	df	χ^2	多重比較
	a. 頭の位置	18 (17.1)	87 (82.9)	6	114.35***	a < b***, a < c***, a < f***, b < g***, c < e***, c < g***, d < e***, d < g***, e > f***, f < g***
	b. 腕振り	53 (50.5)	52 (49.5)			
	c. 体幹部のブレ	35 (33.3)	70 (66.7)			
	d. 腰の高さ	32 (30.5)	73 (69.5)			
	e. 足さばき	68 (64.8)	37 (35.2)			
	f. 膝の角度	19 (18.1)	86 (81.9)			
	g. 接地の仕方	71 (67.6)	34 (32.4)			
	Q11-1. 動画再生アプリを使っていますか？	当てはまる (%)	計 (%)	df	χ^2	残差分析
	a. はい	22 (21)	105 (100)	1	35.44***	▼ a**, △ b**
	b. いいえ	83 (79)				
	Q11-2. 「はい」と答えた方に質問です。 なぜそのアプリ使いますか？ (*複数)	当てはまる (%)	当てはまらない (%)	df	χ^2	多重比較
	a. 再生速度を変えることができる	16 (72.7)	6 (27.3)	3	21.53***	a > b***, a > c*, a > d**
	b. 動画上に線などを引ける	2 (9.1)	20 (90.9)			
	c. 二つ以上の動画を並べて比べることができる	7 (31.8)	15 (68.3)			
	d. その他	3 (13.6)	19 (86.4)			
	Q11-3. 「はい」と答えた方に質問です。 そのアプリの機能を使うことで何がわかりますか？ (*複数)	当てはまる (%)	当てはまらない (%)	df	χ^2	多重比較
	a. 身体部位の位置変化	8 (36.4)	14 (63.6)	5	21.36**	b < d*, c < d*, d > f*, e > f*
	b. 身体部位の角度変化	5 (22.7)	17 (77.3)			
	c. 動作時間のズレ	5 (22.7)	17 (77.3)			
	d. 動作のタイミング	15 (68.2)	7 (31.8)			
	e. 通常速度では確認しにくい動作	14 (63.6)	8 (36.4)			
	f. その他	4 (18.2)	18 (81.8)			
	Q12-1. データを測定しますか？	当てはまる (%)	計 (%)	df	χ^2	残差分析
	a. はい	21 (20)	105 (100)	1	37.80***	▼ a**, △ b**
	b. いいえ	84 (80)				
	Q12-2. 「はい」と答えた方に質問です。 測定する場合、どんなデータを測定しますか？ (*複数)	当てはまる (%)	当てはまらない (%)	df	χ^2	多重比較
	a. 身体部位の速度	7 (33.3)	14 (66.7)	3	1.67	-
	b. 身体部位の軌跡	3 (14.3)	18 (85.7)			
	c. 関節角度	6 (28.6)	15 (71.4)			
	d. その他	5 (23.8)	16 (76.2)			
	Q13. 過去との動画と比較しますか？	当てはまる (%)	計 (%)	df	χ^2	残差分析
	a. はい	87 (82.9)	105 (100)	1	45.34***	△ a**, ▼ b**
	b. いいえ	18 (17.1)				
	Q13-1. 「はい」と答えた方に質問です。 比較をする際、どのようにして比較しますか？	当てはまる (%)	計 (%)	df	χ^2	残差分析
	a. 並べて同時に見る	9 (10.3)	87 (100)	2	125.59***	▼ a*, △ b**, ▼ c**
	b. 交互に見る	78 (89.7)				
	c. 重ねて見る	0 (0)				

† データは人数 (割合) で示す。

†† p 値は *p < .05, **p < .01, ***p < .001 で示す。

††† 複数回答を認めた質問項目は (*複数) で示す。

†††† 残差の符号は正△, 負▼で示す。

試合における実力不発揮状態の改善に及ぼす 声かけの影響

岩永 美月 *, 笹場 育子 **,

The influence of verbal persuasion to improve the performance of athletes
during times of underperformance

Mizuki Iwanaga*・Ikuko Sasaba**

Abstract

In sport, self-talk and verbal persuasion from others are effective tools for raising motivation and maximizing performance, and various case study research has been published. Feedback from others can have a good or bad influence depending on their relationships and the level of their rapport. In other words, coaches and teammates need to understand the athlete's characteristics and conditions for appropriate verbal persuasion (Horikawa et al., 2016).

The purpose of this study was to explore how the use of verbal persuasion for athletes can have a positive effect on them during times when they are not performing to the best of their ability. Participants were 16 of university athletes and world class athletes (8 men and 8 women).

From this research, we found that when athletes are underperforming, the form of verbal persuasion that is most effective in improving their performance is 'confirming mistakes and focusing on constructive points of the next action'. We also discovered that some voice calls can actually worsen the athletes' performance when the call focuses on 'sticking to mistakes, scolding and inducing regret'. The interpretation of verbal persuasion from coaches and teammates can be influenced by the receivers' characteristics. Therefore, coaches and teammates should understand the characteristics of athletes and prepare for appropriate verbal persuasion in case of the states of their underperformance.

* 関西学院大学 人間福祉学部人間科学科
School of Human Welfare Studies, Kwansei Gakuin University
662-8501 兵庫県西宮市上ヶ原一番町1番155号
UEGAHARA, NISHINOMIYA, HYOGO, JAPAN, 662-8501

要 約

競技において、選手のモチベーションを高める・実力発揮を促すために声かけは極めて有効である。実際に競技場面では声かけは多く使われており、これまで様々な研究結果が報告されている(笹場, 2018)。

他者からの声かけでは、競技中のプレーを意味するパフォーマンスがうまくいっていない場合に肯定的な声かけをすることで、その次の行動をうまく遂行することを促すと言われている(石橋ほか, 2013)。また、肯定的なセルフトークは、否定的なものよりも本来の実力を発揮することを促すため、どんな状況でも肯定的なセルフトークは実力発揮に繋がる可能性が高いことを明らかにしている(石橋ほか, 2013)。一方で、否定的なセルフトークはパフォーマンスを妨げることもわかっている(安田・高根, 2013)。さらに、否定的な他者からの声かけについても、指導者にとっては選手にやる気を起こさせるための意図的な声かけであったとしても、ネガティブな声かけはパフォーマンス向上を妨げるだけでなく選手のモチベーション低下にも影響するとされている(矢澤, 2017)。しかし興味深い研究結果として、否定的な声かけがパフォーマンスに良い影響を与える場合もあると言われている(荻原, 2012)。声かけの影響は、受け取る選手自身の状況によってもその影響に違いが出るとも考えられるため(橋下ら, 1987)、スポーツ競技における選手同士・選手と指導者は普段から密接なコミュニケーションを取り、対象者の特性に適した声かけを行うことが必要である(堀川ほか, 2016)。

本研究では、大学体育会に所属する競技者・世界レベルの競技者を対象に、特に練習などいつも通りの状況下では実力があるのに試合になると本来の力が発揮できない実力不発揮状態時の声かけの影響に着目し、選手の特性を踏まえたパフォーマンスの改善に有効な声かけを明らかにすることを目的とした。

本研究により、競技場面において選手が実力不発揮状態に陥った時の改善に有効な声かけは、セルフトーク・他者からの声かけの両側面において「ミス認め次の行動に焦点を当てた建設的なもの」であることが明らかとなった。くわえて、実力不発揮状態を悪化させるようなセルフトーク・他者からの声かけは「叱責したり残念がったりするミスに執着したもの」であることも明らかとなった。声かけの効果は、受けとる側の状態によっても意味合いが変わりうることから、選手の指導者やチームメイトはそれぞれの選手の特性を把握し、さまざまな競技場面で起こりうる実力不発揮状態の改善に有効な声かけを理解しておく必要があると考えられた。

I. 諸言

競技において、選手のモチベーションを高める・実力発揮を促すために声かけは極めて有効である(堀川ほか, 2016)。心理学者 Bandura は他者からの声かけを「社会的説得」と定義しており(Bandura, 1997; 本明・野口, 1997)、ものごとの成功や勝利に対して自信を持つ手段として有効だとしている。また、自分自身への声かけである、自己会話・独り言は「セルフトーク」と定義されている(安田・高根, 2013)。このように、声かけは社会的説得(本明・野口, 1997)としてのフィードバック(福ヶ迫, 2018)と呼ばれる「他者からの声かけ」と、自己会話・独り言と呼ばれる「セルフトーク」で構成されている(安田・高根, 2013)。

笹場(2018)によると、実際に競技場面において声かけは多く使われており、これまで様々な研究結果が報

告されている。例えば競技中、プレーを意味するパフォーマンスがうまくいっていない場合でも肯定的なセルフトークをすることで、その次の行動をうまく遂行することを促すと言われている(石橋ほか, 2013)。また、他者からの肯定的な声かけは否定的なものよりも本来の実力発揮を促すため、パフォーマンスに良い影響を与えるとされており、どんな状況下においても実力発揮に繋がる可能性が高いことを明らかにしている。さらに、今川ら(2018)は脳波実験により、ポジティブなセルフトークが脳活動を活性化させる可能性について述べており、実力発揮に必要な覚醒水準の保持に役立つことからパフォーマンス向上に繋がるという客観的な結果を示している。くわえて、一般的な社会生活においても他者からものごとを遂行している最中に自分の選択を肯定されるような声かけをされると、失敗した時にその失敗に執着したり、成功する自

信を失いネガティブな感情に拍車をかけてしまったりすることはなくなると言われている(本明・野口, 1997)。

一方で、否定的なセルフトークはパフォーマンスを妨げることもわかっている(安田・高根, 2013)。競技場面でのネガティブな思考はパフォーマンスにマイナスな影響を与え(笠原, 2014)、負の感情を言葉にすることは集中状態に悪影響である(小松, 2012)などの結果もある。さらに、否定的な他者からの声かけについても、指導者にとっては選手にやる気を起こさせるための意図的な声かけであったとしても、ネガティブな声かけはパフォーマンス向上を妨げるだけでなく選手のモチベーション低下にも影響していた(矢澤, 2017)。

しかし興味深い研究結果として、否定的な声かけがパフォーマンスに良い影響を与える場合もあると言われている(荻原, 2012)。一例として、競技レベルが高く多くの成功体験を持つ選手に対しては、指導者からの否定的な声かけが有効に働く場合がある(名取, 2011)。このケースでは、指導者からのフィードバックが指導者自身の感情ではなく実際に行われたパフォーマンスに基づくフィードバックであれば、選手はその言葉の中に教授的意図を汲み取っているため、さらなるパフォーマンスの向上に必要な部分として受け止められている。さらに、オリンピックレベルの選手においても、直近のリオオリンピックにおいて、試合中に指導者から与えられる叱咤激励が、選手にとって劣勢場면을打破するのに役立っていたとされている(矢澤, 2017)。

以上のように、パフォーマンス実施に声かけは様々な影響を持つことが明らかにされているが、他者からの声かけの影響についてはどのような言葉を使うかに加えて、声かけを行う者とそれを受け取る者との信頼関係が重要となる(矢澤, 2017)。例えば、体育の授業でうまくいかない生徒に対する教師からの声かけでは、例え「君ならできる」などの生徒の有能感を肯定するようなポジティブな声かけであっても、生徒の教師に対する信頼感が低い関係性の場合は逆効果に成り得る(矢澤, 2017)。反対に、叱りを含めた叱責であっても両者間にラポートが構築されていれば、その

フィードバックを効果的に機能させることができ(松井, 2015) 選手の内発的動機づけの向上にもつながる(松井, 2014)。

また、声かけの影響は受け取る選手自身の状況によってもその影響に違いが出るとも考えられる。一例として *State-Trait Anxiety Inventory* を用いた橋下ら(1987)の研究では、パフォーマンスの実力発揮は競技者の持つ不安の特性によって左右されるとして、この不安について比較的安定したパーソナリティとして不安傾向を示す特性不安と状況によって変化する状態不安とは高い相関があるとしている。また競技不安と特定の競技種目について中村ら(2014)は、一例として格闘技(ボクシング、キックボクシング、柔道、レスリング)の選手においてこの競技不安が一般の健常男性の示す基準値に比べ高いことを明らかにしている。さらに、情動知能を評価する心理検査(*Emotion Intelligence Scale*)を用い格闘技選手の精神的特性について検討した結果、競技特性が情動知能における対応領域に差をもたらすことを示唆している。このことは、競技者のニーズにも繋がっており精神的に不安を抱えやすいボクシングやキックボクシングでは「対人対応」や「状況対応」領域に関する助言や指導、また柔道やレスリングでは「自己対応」や「状況対応」領域に関する助言や指導が効果的である可能性を述べている。さらに、清水ら(2004)は個人競技と団体競技との間にも競技不安に関する特性があることを見出しており、STAIによる検討から特性不安、状態不安ともに、団体競技選手の方が個人競技選手に比べ有意に高い不安特性を示していた。

さいごに、声かけの影響を左右する一要因として佐藤(2016)は、受け取る選手の男女の違いによる可能性を示している。性差による効果的な声かけの違いについて、例えば男子選手は結果を重視する思考を持つ傾向があることから、シンプルかつ勝敗に直結するような理論的な声かけを好むのに対し、女子選手は結果に至るまでのプロセスを重視する傾向を持ち、その時々感情により添うような共感を表す声かけがより効果的であるとしている。

このように声かけの影響は、相手との関係性や対象者の状況によって効果が大きく異なると言える。つま

り、スポーツ競技における選手同士・選手と指導者は普段から密接なコミュニケーションを取り、対象者の性格、癖やその日のコンディションを把握して、その時々合った声かけを行うことが必要である(堀川ほか, 2016)。

本研究では、大学体育会に所属する競技者・世界レベルの競技者を対象に、特に練習などいつも通りの状況下では実力があるのに試合になると本来の力が発揮できない実力不発揮状態時の声かけの影響に着目し、選手の特性を踏まえたパフォーマンスの改善に有効な声かけを明らかにすることを目的とした。

II 方法

1. 調査対象者

本研究は、関西地区にある A 大学体育会に所属する競技者・世界レベルの競技者(男性8人、女性8人、計16人)を対象にインタビュー調査を行った(表1)。個人競技 A とは、体操、アーチェリー、弓道、ゴルフなど適切な覚醒水準が比較的低く瞬時に高い集中力が必要とされる種目を指し(Hanin, 1980, 1986, 1997)、個人競技 B は、水泳、陸上、空手、柔道など個人競技の中でも適切な覚醒水準が比較的高い種目を指す(Hanin, 1980, 1986, 1997)。また、ペア競技とは、テニスやバドミントンなどダブルスと言われる種目を指し、チーム競技とはアメリカンフットボールやバレーボール、サッカー、ハンドボールなどの集団競技を指す。本研究は、関西学院大学「人を対象とする行動学系研究倫理委員会」の規則に従い実施された。調査を依頼するにあたり、遵守項目を明記した同意書をインタビュー開始時に配布し、同意書に署名のあった対象者を研究対象とした。

2. データの収集方法

インタビュー調査では、半構造化面接を実施した(表2)。くわえて、インタビュー実施前に実力不発揮状態の改善に有効な声かけと対象者の特色および不安特性との関係性を調べるため、新版 STAI 状態 - 特性不安検査 State-Trait Anxiety Inventory-JYS (以下 STAI) 並びに新版 TEG II 東大式エゴグラム Ver. II (Tokyo

University Egogram New Ver. II, 以下 TEG II) を用いてアンケート調査を実施した。

3. 分析方法

分析にはグラウンデッドセオリーアプローチ(戈木, 2016)を用いた。グラウンデッドセオリーアプローチとは、逐語化したインタビューを概念の形に置き換えることで、得たデータの抽象度を上げることである。グラウンデッドセオリーアプローチは単なるデータの整理や要約にとどまらず、分析によって抽出された複数ある現象のカテゴリー同士をさらに比較・検討し、データの中から読み取れた現象同士のつながりについてそのメカニズムを理解することが可能となる手法である。最終的に全体のカテゴリー関連統合図を作成することで、より抽象度の高い現象を把握し研究結果の中心となるストーリーを見つけた。

III 結果

1. TEG II 結果

男女別の結果(表3)で見たと、感情表出を抑え周囲に合わせる従順で素直な性格特性を示す AC は女子だけであった。AC の性格特性を持った調査対象者たちはインタビューの回答からも「他者の声かけに影響されやすい」という特徴を示していた。また、同時に「信頼関係のある人の声かけはさらに影響がある」と回答していた。

競技分類別の結果(表4)で見ると、個人競技は両親あるいは養育者と同じように感じ、考え、行動するような性格特性を示す P を含む CP・NP の割合が8人中7人と高かった。対照的に団体競技であるペア競技とチーム競技に関しては、性格特性にばらつきがあり傾向は見られなかった。しかし、ペア競技の特徴として4人中3人が NP であった。インタビューの回答から NP の性格特性をもつ3人はペアからの声かけに影響を受けやすいことが伺えた。

2. STAI 結果

男女別で結果(表3)を見ると、状態不安は男子(M=2.13, SD=0.83)、女子(M=1.75, SD=1.16)、特性不安

は男子 ($M=2.25$, $SD=0.89$), 女子 ($M=2.88$, $SD=0.83$) であった。有意水準5%でt検定を行ったところ、状態不安 ($t(14)=0.74$, $p=.47$), 特性不安 ($t(14)=1.45$, $p=.17$) であり、女子と男子の平均点の差に有意差は見られなかった。また、どちらの不安特性も低不安と判断される「段階1」であったのは男子1名のみ、どちらの不安特性も高不安と判断される「段階4」であったのは女子1名のみであった。どちらの不安特性も「1」であった体操競技者である調査対象者12は「自分は本番に強い」と答えており、どちらの不安特性も「4」であったソフトテニスプレイヤーである調査対象者2は「自分は本番に弱い」と答えていた。またインタビューで調査対象者12は「試合会場では緊張するが、演技中は落ち着いている。演技になると自然と切り替えられる」と回答している。対照的に調査対象者2は「試合中に周囲の目を気にしてしまい試合に負けてしまったことが何度もある」と回答している。

競技分類別の結果(表4)で見ると、状態不安はチーム競技 ($M=1.88$, $SD=1.13$), 個人競技 ($M=2$, $SD=0.93$), 特性不安はチーム競技 ($M=2.75$, $SD=0.71$), 個人競技 ($M=2.38$, $SD=1.06$) であった。有意水準5%でt検定を行ったところ、状態不安 ($t(14)=0.24$, $p=.81$), 特性不安 ($t(14)=0.83$, $p=.42$) であり、チーム競技と個人競技の平均点の差に有意差は見られなかった。また、インタビューでは個人競技の中でも体操、アーチェリー、弓道、ゴルフなど適切な覚醒水準が比較的低く瞬時に高い集中力が必要とされる個人競技Aの選手は4人全員が「今の競技は自分に向いている」と答えていた。また、水泳、陸上、空手、柔道など個人競技の中でも適切な覚醒水準が比較的高い個人競技Bだけは特性不安 ($M=2.5$, $SD=0.58$) と状態不安 ($M=2.5$, $SD=1$) に差がなかった。インタビュー結果からは、個人競技Aの選手たちは他者の声がけで不安になることは極めて少ないことがわかった。また、個人競技B(柔道、空手)に分類されている調査対象者2名は「試合では緊張するが、練習と同じようにできる。一瞬でも気を抜いたら負けてしまうので周囲の声は技術的な指示以外聞かない」と回答していた。

3. インタビュー結果

[中心となる現象]

試合中における実力不発揮状態の改善に有効な声かけは、ミスを確認次の行動に焦点を当てた建設的なものであることがわかった。中心となる現象を構成するカテゴリーとしては1. ポジティブな影響を与える声かけ、2. 仲間の存在、3. 安心を与えるような声かけ、4. 気持ちの切り替えを促すような声かけ、5. 技術的なアドバイスが挙げられた。これらのカテゴリーを象徴するインタビュー回答の中で特徴的なものとしては以下のものがあった(表5)。

この中心となる現象を構成する背景にあったものとして、6つの特徴的で関連のある現象が見出された。これらすべての現象の関係性を概念図としてまとめた(図1)。

[現象 A]

実力不発揮状態を悪化させるような声かけは、叱責したり残念がったりするミスに執着したものであることがわかった。カテゴリーとしては6. ネガティブな影響を与える声かけ、7. ミスを責めるような声かけ、8. ミスを指摘するような声かけ、9. ミスに萎えるような声かけが挙げられた。

[現象 B]

実力不発揮状態の改善に有効なセルフトークは、中心となる現象と同様に、ミスを確認次の行動に焦点を当てた建設的なものであることがわかった。カテゴリーとしては10. 過去の練習を回想するようなセルフトーク、11. 実力不発揮状態を認め気持ちを割り切るようなセルフトーク、12. 大切な誰かを思うようなセルフトーク、13. 試合を楽しむようなセルフトーク、14. 自分を安心させるようなセルフトーク、15. スポーツオノマトペが挙げられた。

[現象 C]

実力不発揮状態を悪化させるようなセルフトークは、ミスに執着し諦めを示すネガティブのものであることがわかった。カテゴリーとしては16. 実力不発揮状態を認め諦めるようなセルフトーク、17. 悪い影響を与えるセルフトーク、18. セルフトークと現状の矛盾が挙げられた。

[現象 D]

この現象からは、指導者は選手との信頼関係を築くことが重要であり、それによって選手への影響力が変わってることがわかった。カテゴリーとしては19. 信頼関係の重要性、20. 信頼関係が良い影響を与える例、21. 信頼関係が悪い影響を与える例が挙げた。[現象E]

この現象からは、指導書やチームメイトの態度は声がけと同様に選手に影響を与えることがわかった。カテゴリーとしては22. 良い影響を与える態度、23. 悪い影響を与える態度、24. ミスに萎えた態度が挙げられた。[現象F]

この現象からは、声がけや態度ほどではないが試合の雰囲気も選手に影響を与えることがわかった。カテゴリーとしては25. 良い影響を与える雰囲気、26. 悪い影響を与える雰囲気が挙げられた。

IV 考察

1. TEG II 考察

男女別の結果からは、感情表出を抑え周囲に合わせる従順で素直な性格特性を示すACは女子だけであったことから分かるように女子の方が周囲の態度や声がけに影響されやすい様子が伺えた。また、インタビュー結果と照らし合わせると信頼関係の有無で指導者からの声がけの影響力が変わるため、特に女子選手にとって指導者との良好な関係を築くことは、選手の実力発揮を促すことに大きな影響力を持つ可能性があることが伺えた。東京五輪女子バレーボール代表監督であった大松博文の指導哲学・信念(岡部, 2018)にも「選手と指導者の信頼関係性が大きな成果をもたらす」とあり、本研究の結果と一致していた。本研究においては女子に対する声がけの影響がより強調される形となったが、箱根駅伝で記録を大きく向上させた「順天堂大学方式」(澤木, 2003)においても、男子選手と指導者間においてやはり信頼関係の大きさが声がけの意味合いを左右するとされている。くわえて、性格分類の中で最もストレスを感じやすい性格特性であるACは「依存」とも深く関係しているため、誰かに拒絶されることや仲間から外されることをひどく嫌い「怖

い」と感じる傾向がある(佐藤・中里, 2017)。指導者はこれらの特性を踏まえ、ACの性格特性を強く示す者との信頼関係の築き方・関わり方や声がけを考え、試合中は次の行動に焦点を当てた建設的な声がけを心掛け、技術的指導も交えると効果的であると示唆された。

競技特性に着目した結果として、個人競技A・Bに分類された競技は、試合中に周囲から声がけやアドバイスもらえない競技特性である。それゆえ、両親あるいは養育者と同じように感じ、考え、行動するような性格特性、つまり誰かの意見や指示に従うことなく自分で決めたことに重点を置くPを含むCP・NPの割合が高かったのではないかと考えられた。ペア競技とチーム競技の比較からは、ペア競技ではプレイ中に会話をしたり作戦を立てたり、試合中のコミュニケーションが他の競技に比べて多いため、声がけや態度の影響力も大きいと推測された。そのため、試合中は本研究のペア競技対象者の3/4が示したNPの性格特性にあるように世話好きで親切であり寛容的な態度で、チームメイトは声がけを行うことがパフォーマンスの好転につながると示唆された。

2. STAI 考察

男女別の結果から、有意な差は無かったが素質としての不安は女子の方が高く、本番場面での不安は男子の方が高いことがわかった。このことは、徳永ら(1991)による、本番において男子は不安度が高い人の方が実力を発揮することができ、女子は中位か低い方が実力を発揮することができるという先行研究結果と一致していた。また、試合前の不安は女子の方が高く(徳永ほか, 1991)、試合前における情緒不安定性などネガティブな心理要因も男子より女子の方が高得点だった(池田ほか, 2017)との先行研究を裏付ける結果であった。このように男子選手、女子選手はそれぞれに異なる性格特性を持つことから、試合中選手が実力不発揮状態に陥った時、それぞれの選手に合ったアプローチをすることがその状態を改善することにおいて重要であると考えられた。また、佐藤・中里(2017)の研究にもあるように、競技者の特性に適した声がけとして、どちらの不安特性も低不安を示し、インタ

ビューでは「自分は本番に強い」と回答していた調査対象者12のような選手には不安を軽減させるというよりも技術的指導などコーチング的な声かけが効果的であると考えられる。また、どちらの不安特性も高不安を示し、インタビューでは「自分は本番に弱い」と回答していた調査対象者2のような選手には気持ちを落ち着かせ、切り替えを促すようなカウンセリング的な声かけをすることが有効であると示唆された。

競技分類別の結果からは、個人競技 A の選手は全体的に状態不安が低い傾向にあった。アーチェリー（個人競技 A）のように個人・射的競技では試合時の状態不安がパフォーマンスに大きく影響すること（水崎・山口，2015）、体操競技（個人競技 A）では常に完璧を求められる採点競技である特徴から選手は他の競技に比べ高い集中力を必要とすること（天野ほか，2016）などの競技特性を加味しながら、個人競技で結果を残すには状態不安の低さが象徴する試合への適応力を活かした集中力に関連する声かけが有効であると考えられた。また、個人競技 B に分類している格闘技においては選手の特性として比較的不安を抱えやすいことが報告されている（中村ほか，2014）。今回の結果と照らし合わせても、対人競技では試合中に痛みを伴うこと・怪我のリスクが高いことから試合前に不安が高くなるのではないかと推測できた。極度の不安から過緊張になる恐れもあるので指導者は選手の痛みや怪我に対する恐怖を払拭することに繋がる声かけをすることが実力発揮を促すのに有効であると考えられた。

3. 性格診断結果の総合考察

本研究の結果から、選手の実力を最大限に発揮するために指導者は、普段の練習や試合中の実力不発揮状態においても選手の性格特性によって関わり方や声かけの内容を変えることが有効である可能性が示された。例えば、AC の性格特性を優位に示す選手、つまり自己肯定感が低いゆえ試合中に不安を感じやすく自分の感情を抑えてしまう選手に対しては、選手の抱えている問題の解決を助けるような「カウンセリング的な関わり方」の中での声かけが有効であると考えられた。反対に AC の性格特性をほとんど示さない、自己肯定感が高く試合中に自信を持てる選手に対しては、

自己の目標達成を促すような「コーチング的な関わり方」の中での声かけが効果的であると考えられた。このように選手の性格特性を把握した上で指導者やチームメイトは、特に不安特性が高い選手に対しては何に不安を感じているかを明らかにし、その不安原因を取り除き自信をもって試合に臨んでもらうための準備に繋がるような声かけを意識することが、選手の実力発揮に有効であると示唆された。

4. インタビュー結果考察

4-1. 5つの主要カテゴリから成る中心的現象

試合中における実力不発揮状態の改善に有効な声かけのインタビュー結果では[カテゴリ 1: ポジティブな影響を与える声かけ]にあるように、罵倒や叱責などのネガティブな声かけは一切挙がらなかった。このことは、荻原・千葉（2012）による、競技レベルが高い選手の場合は、ネガティブな声かけが実力発揮に効果的な場合もあるという研究結果とは一致しなかった。ネガティブな声かけは練習において気持ちを鼓舞させる声かけにはなりうるが、試合中においてはポジティブな声かけが実力不発揮状態の改善に有効であると考えられる。また[カテゴリ 2: 仲間の存在]が試合中における実力不発揮状態の改善に有効な要素として挙げたことから、試合中の仲間の存在が大きいと考えられた。競技特性上、声かけが不可能な種目も存在する中においては、その物理的な「仲間の存在」が直接的な声かけに変わるノンバーバルなメッセージとして有効であることが本研究結果による新たな知見となった。本研究で個人競技に分類された競技は、競技特性上声かけが禁止されているものや、プレイ中に周囲の音が聞こえないものもあったが、故にチームメイトや指導者の姿があること自体が実力不発揮状態の改善を助けることもあるという結果に繋がっていたと考えられる。このような競技においては他者からの声かけがない分、ミスを認め次の行動に焦点を当てた建設的なセルフトークが特に有効であると推察された。つぎに[カテゴリ 3: 安心を与えるような声かけ]が挙げたことから、特に競技中に実力不発揮状態に陥った時には、選手が自信を持ち直すきっかけを作ってあげることが大切であるということがわかつ

た。声がけがきっかけとなり選手のメンタル面をリセットすることで、本来の技術的なパフォーマンスを取り戻すことにも有効であると考えられる。本研究の性格診断からも言えるように、競技不安は実力発揮度に大きく関わっている。また、自信のある選手とない選手の競技不安は大きく異なる(高桑・水落, 2016)ともあるように、選手は自信を持ってプレイすることが大切であり、選手が実力不発揮状態に陥った時、周囲の「安心を与えるような声がけ」が状況改善の一助になりうるということが示唆された。さらに[カテゴリー4: 気持ちの切り替えを促すような声がけ]からは、ミスに固執した声がけが実力不発揮状態のさらなる悪化に繋がるということがわかった。したがって、周囲は選手が次のプレイに集中できるような声がけを心がけるべきである。ここで注意すべき点は「次の行動に焦点を当てているようでミスに執着している声がけ」をしないようにすることである。例えば、「さっきのミスを挽回しよう」「今のポイント取り返そう」などが挙げられる。これらの言葉は「さっきのミスはマイナスであった」と選手の認識を強化してしまう可能性が考えられる。最後に[カテゴリー5: 技術的なアドバイス]では「アドバイスをする人」と選手との信頼関係が重要であることが考えられた。インタビューからは、アドバイスをもらう人との信頼関係の度合いやその人の技術に関する専門性によって、技術的なアドバイスに関する声がけの持つ有効性が大きく異なることがわかった。実力不発揮状態の改善を「技術的なアドバイス」によって促進するには、指導者の競技レベルが重要になってくるのではないかと考えられた。一方で、異なる調査対象者のインタビュー結果より競技経験のない指導者の率いるチームが高い結果を残しているケースもあることから、指導者に専門性がないケースにおいては、アドバイスの背景にある信頼関係がより重要であると考えられる。

4-2. 中心的な現象を取り巻く6つの現象

[現象A: 実力不発揮状態を悪化させるような他者からの声がけ]では、中心となる現象を裏付けるような結果が浮かび上がってきた。挙げられた項目はどれもミスに執着したものであった。また[カテゴリー6: ネガティブな影響を与える声がけ]の発言からわかっ

たこととして、選手にプレッシャーを与えるような声がけは、選手の次の行動を判断する選択肢を減らしてしまうと考えられた。選手はミスを責められることで、自分の行動・選択を否定されたように感じている発言からもわかるように、自信を失うことで次の行動が制限されてしまうということが推測された。さらに「ミスに萎えるような声がけ」は当事者である選手にとっては見捨てられたと感じさせるものであり、ミス以降のプレイの目的が「試合に勝つこと」ではなく「周囲に認められること」になってしまっていた。このように他人からの評価に焦点を当ててプレイしてしまうと試合を楽しめないことから、実力不発揮状態をさらに悪化させる危険性がある(高畑, 2009)。

[現象B: 実力不発揮状態の改善に有効なセルフトーク]では、セルフトークにおいても前述の中心となる現象と同様に、ミスを受け入れ次の行動に焦点を当てた建設的なものが実力不発揮状態の改善に有効であるということがわかった。次の行動に焦点を当てたセルフトークを活用することによって、実力不発揮状態を受け入れ気持ちを切り切ることに繋がり「今できる最大限のこと」が何かを考えられるのではないかと思われる。中心となる現象を強くサポートする[カテゴリー11: 実力不発揮状態を受け入れ気持ちを切り切るようなセルフトーク]においても、ミスを受け入れ次の行動に焦点を当てた建設的なものが実力不発揮状態の改善に有効であるということが示されており、実力不発揮状態であることをその場で一旦受け入れ、次にどうするかを考えることが大切だと多くの選手が感じていた。このことから「開き直すこと」はプラス思考として有効であり、次の行動に繋がる過去に執着しない良い意味での「あきらめる方法」として機能する可能性が考えられる。これらの見解は、マイナス思考である「投げやりになること」にならないように、次の行動に焦点を当てることが大切である(高畑, 2009)という文献とも一致していた。つぎに[カテゴリー13: 試合を楽しむようなセルフトーク]からは、勝敗に執着しすぎないことが実力不発揮状態の改善に有効であると考察できる。「試合を楽しむ」と考え方を変えることで精神的リラクセスに繋がり、勝敗意識から生まれるネガティブな感情を払拭できる(徳永, 2003)

というものと一致することから、競技自体を楽しもうとするセルフトークは実力不発揮状態の改善に有効であると考えられる。[カテゴリー 14：自分を安心させるようなセルフトーク] が挙げたことから [カテゴリー 3：安心を与えるような声がけ] と同様に、自分に自信を持ち直すことで次の行動に焦点を当てられると推察される。徳永 (2003) によると、これは自己暗示と言われるもので試合中の実力発揮に効果的である。また、ワインバーグ (1992) は自信をつける方法の一つとして「自信があるように振る舞うこと」を挙げている。[カテゴリー 15：スポーツオノマトペ] からは、試合中に気持ちを切り替えるための競技特性に応じた声がけも実力不発揮状態の改善に有効であることがわかった。徳永 (2003) によると、これはアクティベーションと言われる試合で実力を発揮する方法の一つに挙げられるものである。さらに、競技の指導にスポーツオノマトペの使用は有効である (藤野ら, 2018) という先行研究もあるため、スポーツオノマトペは実力不発揮状態改善のための指導アドバイスとしても有効となる可能性がある。

[現象 C：実力不発揮状態を悪化させるようなセルフトーク] では [現象 B：実力不発揮状態の改善に有効なセルフトーク] と対照的なカテゴリーが挙げた。このことは、否定的な声がけがパフォーマンスに良い影響を与える場合もあるとしている荻原 (2012) などの先行研究とは一致せず、ネガティブな声がけは実力不発揮状態の改善に繋がる可能性は低い (矢澤, 2017) と考えられた。[カテゴリー 16：実力不発揮状態を認めるようなセルフトーク] は、状況を受け入れることがポジティブに働く [カテゴリー 11：実力不発揮状態を受け入れ気持ちを切り切るようなセルフトーク] と反して、ネガティブな自己暗示として自身の思い通りにいかない状況を強化してしまうことに繋がっているケースであった。このように同じ状況に置かれた時、選手の捉え方の違いによって「無理」「自分ではできない」とセルフトークをすることで、パフォーマンスにより負の影響を及ぼしてしまうこともある。また [カテゴリー 18：セルフトークと現状の矛盾] からは、むやみにポジティブなセルフトークをすれば良いとは限らず、現状とかけ離れている場合や、次の

行動に焦点を当てられていなければポジティブなセルフトークも逆効果になりうると推察された。このような小さなミスに執着しネガティブな感情を引きずってしまう場合は「視野を広く持つ」(高畑, 2009) ことを意識したセルフトークをすることで実力不発揮状態の改善を促せる可能性がある。

[現象 D：信頼関係とプレイヤーに与える影響の相関性] の結果からは、信頼関係のある指導者・チームメイトは選手の実力不発揮状態改善に大きな影響を与えられることが示されていた。例えば、どれだけ技術力のある指導者でも選手との信頼関係がなければ有効な技術的なアドバイスも伝わらない (久保田・長澤, 2008) ともあるように、信頼関係の度合いは選手に与えられる影響の度合いともいえる [カテゴリー 19：信頼関係の重要性]。信頼関係の度合いと声がけにはポジティブな関係性が認められるが、他方 [カテゴリー 9：ミスに萎えるような声がけ] にもあったように信頼関係がある人からのネガティブな声がけは、実力不発揮状態のさらなる悪化に繋がる可能性もあるので信頼関係の度合いと声がけのネガティブな関係性にも注意すべきである。

[現象 E：指導者・チームメイトの態度] からは、選手の実力不発揮状態にはノンバーバルなコミュニケーションも大きく影響することがわかった。このことは島崎・吉川 (2012) の、試合中の選手に対する指導者のネガティブなノンバーバルコミュニケーションは競技結果に悪い影響があるという研究結果とも類似している。またペア競技では、良くも悪くもペアの影響をより強く受けることが明らかになり、当事者選手が実力不発揮状態に陥っている時、ペアは声がけだけでなく [カテゴリー 23：悪い影響を与える態度] [カテゴリー 24：ミスに萎えた態度] に気を付けて接することが望ましい。くわえて、実力発揮を妨げる主要な要因として、選手自身のネガティブな感情が挙げられる (深見ら, 2017)。したがって、チームメイトや指導者の態度が当事者選手のネガティブな感情を生み出し、実力不発揮状態を悪化をさせてしまう可能性も考えられた。つまり、どの競技においても指導者・チームメイトは、試合中自分自身が対象となる選手の実力発揮に影響していると自覚することによって、例えミ

スが起きた場面であっても適切な態度で振舞うことが大切であると考えられた。

最後に〔現象F：試合の雰囲気〕からは、信頼関係の築けている指導者・チームメイトほどではないが、観客の態度・盛り上がりなども選手に影響していることがわかった。〔カテゴリ25：良い影響を与える雰囲気〕からは観客の盛り上がる・楽しんでいる様子は選手に自信を与え、実力不発揮状態の改善に有効であることが明らかになった。その一方〔カテゴリ26：悪い影響を与える雰囲気〕で挙げたのは、周囲の期待がプレッシャーになって実力不発揮状態をさらに悪化させてしまう典型的なパターン（藤原・菅原, 2010）であった。

ここで本研究の今後の課題として、データ収集に触れておきたい。調査対象者たちが活動をしているチームの環境が様々であり、指導者の有無・指導者と接する頻度・指導者との関係の深さが大きく異なった。そのため、本研究の質問事項の一つである「実力不発揮状態における指導者の声がけの影響」の回答にも偏りが生まれてしまった可能性が考えられる。実力不発揮状態の改善に有効な声がけを明らかにすることは選手の競技力向上だけでなく「選手が後悔なく競技すること」を助け、最終的には選手の幸福度の向上に繋がるため、今後のさらなる効果的な声がけについての解明が望まれる。

V 結論

本研究により、競技場面において選手が実力不発揮状態に陥った時の改善に有効な声がけは、セルフトーク・他者からの声がけの両側面において「ミス認め次の行動に焦点を当てた建設的なもの」であることが明らかとなった。くわえて、実力不発揮状態を悪化させるようなセルフトーク・他者からの声がけは「叱責したり残念がったりするミスに執着したもの」であることも明らかとなった。

インタビューにより明らかになった特徴的な結果として、実力不発揮状態に陥っている選手にとって指導者・チームメイトからの「安心を与えるような声がけ」は、メンタル面をリセットし自信を持ち直すきつ

かけに繋がると考えられた。さらに、周囲は選手が状況を客観的に把握し次のプレイに集中できるような「気持ちの切り替えを促すような声がけ」を心がけることによって、試合中の選手の状況改善の一助になりうることが示唆された。くわえて、指導者・チームメイトからの「技術的なアドバイスに関する声がけ」も実力不発揮状態の改善に重要である可能性が示されたが、この技術的なアドバイスが効果的な声がけとして機能するためには、指導者と選手との信頼関係が重要であると推察された。選手にとっては、アドバイスをもらう人の技術に関する専門性の高さが指導者に対する信頼ならびに声がけの効果に繋がっていた。一方で、競技経験のない指導者の率いるチームが好成績を残しているケースもあることから、指導者の専門性が低いケースにおいては、アドバイスの背景にある信頼関係がより重要であると考えられた。

TEG II と STAI によって把握された選手の特性と声がけの特徴的な結果として、男女の違いからは女子選手の方が男子選手に比べ自身の感情を抑え周囲に合わせる性格特性を示しており、周囲の態度や声がけに影響されやすい様子が示された。くわえて、女子選手は男子選手より指導者との信頼関係を重視することから、信頼関係の有無が声がけの肯定的、否定的両側面において強い影響力を持つ可能性が伺えた。競技特性の違いからは、個人競技A(体操、アーチェリー、弓道、ゴルフなど適切な覚醒水準が比較的低く瞬時に高い集中力が必要とされる種目)は全体的に状態不安が低く、試合への適応力を活かした集中力に特化した声がけが有効であると考えられた。また、個人競技B(特に空手、柔道など個人競技の中でも適切な覚醒水準が比較的高い種目)に関しては試合前に高い不安を示していることから、対人競技からくる痛みや怪我のリスクに対する恐怖を払拭するような声がけが有効であると考えられた。最後に全体的な声がけの有効性に関しては、選手の性格特性に合わせた、例えば自己肯定感が低く試合中に不安を感じやすい選手に対しては選手の抱えている問題の解決を助けるような「カウンセリング的な関わり方」の中での声がけが有効であると考えられた。反対に、自己肯定感が高く試合中に自信を持てる選手に対しては、自己の目標達成を促すような「コー

チング的な関わり方」の中での声かけが効果的であると考えられた。

以上のように、受けとる側の状態によっても声かけの意味合いが変わりうることから、選手の指導者やチームメイトはそれぞれの選手の特性を把握し、さまざまな競技場面で起こりうる実力不発揮状態の改善に有効な声かけを理解しておく必要があると考えられた。

参考文献

- 天野勝弘・渡邊奈々・三輪康廣・伊藤雅充・藤野健太・藤永博 (2016) 三次元多物体追跡システムのトレーニングが新体操競技のパフォーマンスに与える効果：集中力・注意力の評価。日本体育学会大会予稿集, 67: 272.
- Bandura, A. (1997) Self-efficacy: The exercise of control. W.H. Freeman: New York.
- 藤野良考・梶山俊仁・中本光彦・庄司直人・薫田真広 (2018) 女子ラグビーの体育授業で使用するスポーツオノマトペの実態調査。情報学研究, 27: 21-28.
- 藤原哲・菅原正和 (2010) C. R. Cloninger の TCI 理論と“あがり”の心理学 (I) - 不安と“あがり”の関係 -。岩手大学教育学部附属教育実践総合センター研究紀要, 9: 109 - 116.
- 深見将志・高井秀明・大久保瞳・平山浩輔・竹腰誠 (2017) 大学生競技スキー選手を対象とした実力発揮の阻害要因に関する意識調査。日本体育大学スポーツ科学研究, 6: 20-24.
- 福ヶ迫善彦 (2018) 体育授業における意図された学習効果を保証する教師のフィードバックに関する事例的検討。体育学研究, 63 (1): 397-410.
- 橋本公雄・徳永幹雄・多々納秀雄・金崎良三 (1987) スポーツ選手の競技不安の解消に関する研究 (2) : バイオフィードバック・トレーニングによる特性不安への影響について。健康科学, 9: 89-96.
- 堀川杏奈・鈴木郁弥・荒井弘和 (2016) ボート競技における艇のパフォーマンス向上のための声かけ方略。法政大学スポーツ研究センター紀要, 34: 25-33.
- 池田志織・飯塚駿・遠藤俊郎・田中博史・横矢勇一・安田貢・三井勇 (2017) 2016年度全日本中学長身者合宿参加バレーボール選手の心理的特性に関する研究。日本体育学会予稿集, 68: 101.
- 今川新悟・松本清・佐久間春夫 (2018) セルフトークの精神生理学的効果について。バイオフィードバック研究, 45 (1): 42-46.
- 石橋剛士・高井秀明・水落洋志・大川康隆・小澤雄二・北井和利 (2013) 合宿におけるポジティブなセルフトークが柔道選手の心理的側面に与える影響 -POMS 短縮版を用いて-。熊本学園大学論集 総合科学, 19 (2): 153-167.
- 笠原彰 (2014) 誰でもできる最新スポーツメンタルトレーニング。学研パブリッシング：東京。
- 小松裕 (2012) いつも「本番に強い人」の心と体の習慣。日本文芸社：東京。
- 久保田豪・長澤靖夫 (2008) 柔道競技における試合中のアドバイスの有効性について。仙台大学大学院スポーツ科学研究科修士論文集, 9: 59-65.
- 松井幸太 (2014) 高校運動部活動における生徒の内発的動機づけ-指導者のフィードバック行動および生徒と指導者の関係に対する生徒の認知からの検討-。スポーツ心理学研究, 42 (1): 15-30.
- 松井幸太 (2015) 高校運動部活動における生徒の内発的動機づけと指導者のフィードバック行動および生徒と指導者の関係-性別・学年・競技水準・競技種目からの検討-。聖泉論叢, 22: 71-83.
- 水崎佑毅・山口幸生 (2015) 競技経験と状態不安が事前刺激によるアーチェリー標的の視線安定性に及ぼす影響。日本体育学会大会予稿集, 66: 135.
- 本明寛・野口京子 (1997) 激動社会の中の自己効力。アルバート・バンデューラ編。金子書房：東京。
- 中村浩一・兒玉隆之・向野義人 (2014) 格闘技選手の精神的特性に関する研究 STAI および EQS による検討。理学療法科学, 29 (1): 131-135.
- 名取洋典 (2007) 指導者の言葉かけが少年サッカー競技者の「やる気」におよぼす影響。教育心理学研究, 55: 244-254.
- 荻原俊彦・千葉千聡 (2012) 大学生のスポーツにおけるチームメイトの声かけがスポーツへの動づけと

- 他者受容感に及ぼす影響．日本教育心理学会発表論文集, 54: 264.
- 岡部祐介 (2018) 高度経済成長期におけるスポーツ実践の思想．関東学院大学経済経営学会研究論集, 247: 11-23.
- ロバート：海野孝ほか訳 (1992) テニスのメンタルトレーニング．大修館書店：東京．
- 戈木クレイグヒル滋子 (2016) グラウンデッド・セオリー・アプローチ改訂版理論を生みだすまで．新曜社：東京．
- 笹場育子 (2018) 科学としてのメンタルトレーニング．ナカニシヤ出版：京都．
- 佐藤愛子・中里文子 (2017) 大学女子柔道部員の性格特性に応じた指導者の関わりと、部員のメンタルヘルスに関する研究．東京女子大学・東京女子短期大学紀要, 52: 35-44.
- 佐藤雅幸 (2016) 正しい声かけ・伝え方で実力を伸ばす！女子選手のコーチングメソッド．メイツ出版：東京．
- 澤木啓裕 (2003) 箱根駅伝－順天堂大学の挑戦－．順天堂医学 49 (3) : 312-316.
- 島崎崇史・吉川政夫 (2012) コーチのノンバーバルコミュニケーションに関する研究：コミュニケーション能力およびコーチング評価との関連性．体育学研究, 57: 427-447.
- 清水悟・篠原信一・深見英一郎・藤井主計 (2004) 競技選手の心理状態評価に関する研究．天理大学学報, 209:1-11.
- 高畑好秀 (2009) ピンチを克服する！メンタルコントロール．コスミック出版：東京．
- 高桑哲詩・水落文夫 (2016) スポーツ経験者の自己効力感が競技不安に及ぼす影響．日本体育学会大会予稿集, 67: 123.
- 徳永幹雄・金崎良三・橋本公雄 (1991) 試合前の状態不安と実力発揮度の関係．Journal of Health Science, Kyusyu University, 13: 105-114.
- 徳永幹雄 (2003) ベストプレイへのメンタルトレーニング．大修館書店：東京．
- 安田貢・高根信吾 (2013) バレーボールにおけるチームメイトのセルフ・トークおよび行動が集団効力感に及ぼす影響－北海道の地域性に注目して－．北海道体育学研究, 48: 9-16.
- 矢澤久史 (2017) 言葉かけがやる気に及ぼす効果に関する指導者と選手の認知の違い．名古屋短期大学研究紀要, 55: 29-37.

表1 インタビュー対象者の概要

競技分類	対象者番号	競技名	経験年数 (年)	性別
ペア競技	1	ソフトテニス	8	女
	2	ソフトテニス	12	女
	3	硬式テニス	11	女
	4	バドミントン	15	女
チーム競技	5	アメリカンフットボール	7	男
	6	バレーボール	18	男
	7	サッカー	16	男
	8	ハンドボール	12	女
個人競技A	9	アーチェリー	4	女
	10	弓道	7	女
	11	ゴルフ	13	女
	12	体操	12	男
個人競技B	13	水泳（競泳）	12	男
	14	陸上（短距離）	10	男
	15	空手	17	男
	16	柔道	13	男

表2 半構造化面接の主要質問項目

・ 何年その競技を続けていますか ・ あなたは本番に強いと思いますか ・ 今の競技は自分に向いていると思いますか ・ Pre-performance はありますか
・ 試合中、実力不発揮状態であると感じたとき、指導者の声掛けがパフォーマンスの改善に役立ったことはありますか ・ また、不安になったことはありますか
・ 試合中、実力不発揮状態であると感じたとき、観客の声掛けがパフォーマンスの改善に役立ったことはありますか ・ また、不安になったことはありますか
・ 試合中、実力不発揮状態であると感じたとき、プレイヤー（共に競技を行う仲間）の声掛けがパフォーマンスの改善に役立ったことはありますか ・ また、不安になったことはありますか
・ 試合中、実力不発揮状態であると感じたとき、プレイヤー（共に競技を行う仲間）の声掛けがパフォーマンスの改善に役立ったことはありますか ・ また、不安になったことはありますか
・ 試合中、実力不発揮状態であると感じたとき、セルフトークがパフォーマンスの改善に役立ったことはありますか ・ また、不安になったことはありますか

表 3 男女別性格特性総合結果

対象者番号	性別	競技分類	競技	TEG II 結果	STAI 結果	
					状態不安	特性不安
5	男	チーム競技	アメリカンフットボール	CP	2	3
6			バレーボール	CP	1	2
7			サッカー	A	3	2
12		個人競技 A	体操	NP	1	1
13		個人競技 B	水泳（競泳）	CP	3	3
14			陸上（短距離）	NP	3	3
15			空手	CP	2	1
16			柔道	A	2	3
1	女	ペア競技	ソフトテニス	NP/CP/A	1	3
2			ソフトテニス	NP	4	4
3			硬式テニス	NP/AC	1	3
4			バドミントン	AC	2	3
8		チーム競技	ハンドボール	NP	1	2
9		個人競技 A	アーチェリー	CP	1	2
10			弓道	CP	3	2
11			ゴルフ	CP	1	4

表 4 競技種目別性格特性総合結果

対象者番号	競技分類	性別	競技	TEG II 結果	STAI 結果	
					状態不安	特性不安
5	チーム競技	男	アメリカンフットボール	CP	2	3
6		男	バレーボール	CP	1	2
7		男	サッカー	A	3	2
8		女	ハンドボール	NP	1	2
1		女	ソフトテニス	NP/CP/A	1	3
2		女	ソフトテニス	NP	4	4
3		女	硬式テニス	NP/AC	1	3
4		女	バドミントン	AC	2	3
12	個人競技 A	男	体操	NP	1	1
9		女	アーチェリー	CP	1	2
10		女	弓道	CP	3	2
11		女	ゴルフ	CP	1	4
13	個人競技 B	男	水泳（競泳）	CP	3	3
14		男	陸上（短距離）	NP	3	3
15		男	空手	CP	2	1
16		男	柔道	A	2	3

表5 インタビュー結果：中心となる現象の事例

[カテゴリー1：ポジティブな影響を与える声がけ] 対象者4 (32) ミスのことに対してナイスナイスみたいな感じでポジティブな声がけしてくれたら意外と上がってったりしたかな、今思えば。 [カテゴリー2：仲間の存在] 対象者3 (18) すごいクラブのコーチを信頼しててん。富山県では一番コーチとしてすごい良い人やって信じてたから、不安になったらその人見るし、のはあったかな。声はかけてもらえないけど、その人の存在が安心。見ることで近くにおることとで安心はしてたかもしれん。 [カテゴリー3：安心を与えるような声がけ] 対象者7 (50) うん。何せプラスの声かけが大事やな。やれているやれてるとかお前なら大丈夫とかそういうのあると大丈夫かなって思える。自分が調子悪いときはプラスの声がけがほしいな。 [カテゴリー4：気持ちの切り替えを促すような声がけ] 対象者6 (42) 例えば悪い状況の時に誰かがチームをまとめてくれて、ここから頑張るぞとか。そういうのも、あの言ってくれるとすごい頑張ろうと思いますし、このままじゃダメだって試合中に改善できる事が増えるのがあるのでそういう意味では。 [カテゴリー5：技術的なアドバイス] 対象者4 (25) 人によるけどあるなあ。今腰が浮いているからとか、自分じゃ見えない悪いところを客観的に言ってくたるほうが、あ、自分ってちょっと準備遅かったんやとか、いいときよりこうなってるよって言われたほうができたかな。
--

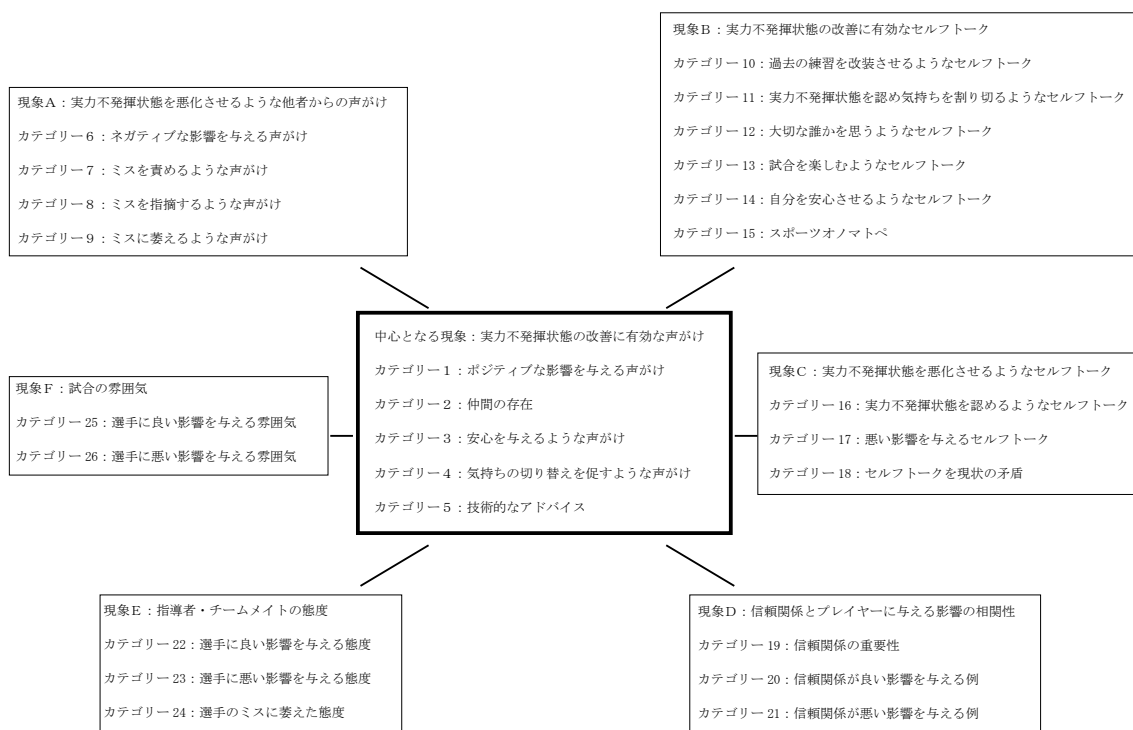


図1 カテゴリー関連統合図：実力不発揮状態の改善に有効な声がけと関連事項

京都滋賀体育学会だより No.42

<http://www.kyoto-taiiku.com/>

I. 平成30年度事業報告

1. 第148回京都滋賀体育学会大会

期日：2019年3月10日(日)

会場：キャンパスプラザ京都 2F ホール

大会長：入口 豊(びわこ成蹊スポーツ大学)

事務局長：佃 文子(びわこ成蹊スポーツ大学)

□一般研究発表

- ①一般学生を対象とした筋力トレーニングの被指導経験とトレーニングに関する知識との関係
小林義樹(株式会社 Enjoydream Holdings)
- ②スポーツ選手を対象とした運動器検診とその評価方法運動器障害の予防と早期発見に向けて
宮地遥(京都工芸繊維大学)
- ③幼児から小中学生における体の柔軟性：その獲得と阻害要因についての考察
後野良太(滋賀県立大学)
- ④TensorFlow と OpenCV による高齢者の姿勢評価：RGB 画像と Depth 画像による機械学習を用いて
小谷諒(京都工芸繊維大学)
- ⑤中年期女性における動脈硬化指標と骨密度および栄養摂取状況との関連
浜口佳奈子(立命館大学大学院スポーツ健康科学研究科)
- ⑥Significant Life Experiences による環境意識の深まりと環境配慮行動：野外教育指導者の語りから
澤田葵(びわこ成蹊スポーツ大学スポーツ学部)
- ⑦全国男子高校駅伝の戦略について
弓削圭介(立命館大学スポーツ健康科学部スポーツ健康科学科)
- ⑧接地時間と跳躍高から走高跳の特異的な跳躍能力を評価する Reactive High Jump test の実施法
上島みどり(びわこ成蹊スポーツ大学大学院)
- ⑨男子十種競技選手におけるハードルパフォーマンス向上を促す主観的イメージと客観的動作
津田右近(びわこ成蹊スポーツ大学スポーツ学部)
- ⑩走高跳における踏切動作改善のトレーニングマテリアルとしてのハードルジャンプ
田中勇悟(びわこ成蹊スポーツ大学スポーツ学部)
- ⑪小学生の全力疾走動作における接地タイプと体力データの関係：文部科学省新体力テストを用いて
森瑛斗(京都教育大学体育領域専攻)
- ⑫水平跳躍種目の助走と短距離走の加速疾走における走速度変化の比較

篠原康男(立命館大学)

- ⑬最大努力下でのホッピング運動中の両側性機能低下：スプリンターと一般人との比較

大塚光雄(立命館大学)

- ⑭消費者のスポーツウェア購買行動における製品満足、トラスト、ロイヤルティ、レピュテーションの関係性について

宮脇 裕紀(びわこ成蹊スポーツ大学スポーツ学部)

- ⑮関与一知識モデルを用いたプロ野球観戦者のプロファイリングと再観戦モデルの検討

島田聖也(びわこ成蹊スポーツ大学スポーツ学部)

- ⑯消費者のブランド選択行動における製品満足、ブランド・エクイティ、ブランド・ロイヤルティの関係性：テニスラケットの購買行動に着目して

渡辺君夫(びわこ成蹊スポーツ大学スポーツ学部)

- ⑰デスティネーションイメージがスポーツイベントの再参加に与える影響：トレイルランニングイベントの参加者に着目して

松尾和明(びわこ成蹊スポーツ大学スポーツ学部)

- ⑱ブータン王国サッカー国内リーグの変遷：2011年～2017年までの実態調査を基に

松山博明(追手門学院大学)

- ⑲10代水泳選手の障害理解に対する意識変容：パラ水泳の直接観戦を通して

瀬川海(滋賀大学教育学研究科)

- ⑳パラ・アーティスティック・スイミングの演技評価に向けたパラメータの検討

川端悠郁(京都工芸繊維大学)

- ㉑ハードリング技術向上を目的とした指導方法の検討：ICTを用いた指導マニュアルの検証

鍵本真啓(立命館大学大学院)

- ㉒走り高跳び(背面跳び)の観察的評価基準の作成の検討

長澤涼介(京都教育大学大学院)

- ㉓マット運動における倒立前転の促発指導に関する事例研究：器械運動を苦手としている学習者の動感にあったコツの指導

小谷幸平(びわこ成蹊スポーツ大学大学院)

- ㉔「部活動指導員」の制度化に関する研究：学校における顧問教員との連携に焦点を当てて

岡田拓真(びわこ成蹊スポーツ大学大学院)

- ㉕高校・大学の運動部活動における問題抽出および指導法の検討

村井実稀(立命館大学スポーツ健康科学部)

□シンポジウム

演題：スポーツと教育

演者：入口 豊氏(びわこ成蹊スポーツ大学学長)

2. 平成30年度京都滋賀体育学会総会

期日：2019年3月10日(日)

会場：キャンパスプラザ京都 2F ホール

(1) 審議事項1：平成30年度事業報告

①第148回京都滋賀体育学会大会(幹事校:びわこ成蹊スポーツ大学)

②第148回京都滋賀体育学会総会

2019年3月10日(日):キャンパスプラザ京都

③京都滋賀体育学会理事会(4回)

第1回:2018年5月8日(火) 於:キャンパスプラザ京都

第2回:2018年11月20日(火) 於:キャンパスプラザ京都

第3回:2019年2月20日(水) 於:キャンパスプラザ京都

第4回:2019年3月10日(日) 於:キャンパスプラザ京都

④地域連携企画:滋賀県地域スポーツ指導者研修会

⑤京都滋賀体育学研究第34巻発行(2018年7月)

⑥京都滋賀体育学会学術推進事業

奨励論文賞:中山侑紀氏ほか

「日本人中高齢女性を対象とした内臓脂肪の分布とメタボリックシンドロームリスク因子との関係」
若手研究奨励賞(優秀賞):

浜口佳奈子ほか(立命館大学大学院)

中年期女性における動脈硬化指標と骨密度および栄養摂取状況との関連

瀬川 海ほか(滋賀大学大学院)

10代水泳選手の障害理解に対する意識変容:パラ水泳の直接観戦を通して
長澤涼介ほか(京都教育大学大学院)

走り高跳び(背面跳び)の観察的評価基準の作成の検討

岡田拓真(びわこ成蹊スポーツ大学大学院)

「部活動指導員」の制度化に関する研究

⑦京都滋賀体育学会研究集会(1件)

学部生・大学院生を中心とした研究発表会(世話人:長積)

2019年2月2日 於:キャンパスプラザ京都

京都教育大学・龍谷大学・立命館大学におけるスポーツマネジメント分野の発表・ゼミ活動報告
(口頭発表10題)

参加者:18名

(2)審議事項2:平成30年度決算報告

①一般会計(別紙)

②特別会計(別紙)

③会計監査報告:一般会計・特別会計一括報告(岡本監事・廣瀬監事)

(3)審議事項3:2019年度事業計画案

①第149回京都滋賀体育学会大会(開催予定大学:京都光華女子大学・開催予定期日:未定)

②京都滋賀体育学会総会(学会大会と同時開催)

③京都滋賀体育学会理事会

④京都滋賀体育学会大会講演会・実践研究会・地域連携企画

- ⑤京都滋賀体育学研究第35巻発行(2019年7月予定)
- ⑥京都滋賀体育学会学術推進事業(奨励論文賞・若手研究奨励賞)
- ⑦京都滋賀体育学会研究集会活動
- ⑧2020～2021年度役員選挙

(4)審議事項4：2019年度予算案

- ①一般会計案(別紙)

(5)報告事項

- ①会員動向

2014年3月1日現在	356名
2015年3月1日現在	332名
2016年3月1日現在	311名
2017年3月1日現在	315名
2018年3月1日現在	292名
2019年3月1日現在	263名

別紙：平成30年度一般会計予算

1. 一般会計収支計算書(2018年3月1日～2019年2月28日)

収入	予算額	決算額	備考
会費	500,000	551,000	年会費:2,000円×270人, 臨時1,000円×11人
学会本部補助金	100,000	103,000	
広告協賛金	50,000	85,000	
合計	650,000	739,000	(A)
支出	予算額	決算額	備考
学会事業費			
・学会大会総会	100,000	111,000	学会大会・総会:111,000円(第147回大会)
・研究集会	100,000	30,000	研究集会:1件
・学会賞費	70,000	10,000	発表賞:1万円×1件
・印刷費	300,000	240,107	学会誌(第34巻)印刷発送経費
学会運営費			
・編集委員会費	20,000	4,355	発送経費
・会計費	5,000	2,370	振込手数料・郵便通信費
・庶務費	20,000	1,500	文具、発送経費
・役員選挙経費	-	-	
・広報費	20,000	5,142	サーバー管理費
予備費	15,000		
合計	650,000	404,474	(B)

繰越金	1,611,650	1,611,650	(C)
単年度収支	-	334,526	(A) - (B)
次年度繰越金		1,946,176	(C) + (A) - (B)

以上、相違ありません。

監事 岡本直輝



廣瀬勝弘



2. 特別会計収支計算書(2018年3月1日～2019年2月28日)

収入	決算額
繰越金	343,307
利息	2
合計	343,309
支出	決算額
合計	-
次年度繰越金	343,309

以上、相違ありません。

監事 岡本直輝



廣瀬勝弘



別紙：2019年度一般会計予算案一般会計
収入

費目	予算額
会費	500,000
学会本部補助金	100,000
広告協賛金	80,000
合計	680,000

支出

費目	予算額
学会事業費	
・学会大会・総会	100,000
・研究集会等補助金	100,000
・学会賞費	70,000
・印刷費	300,000
学会運営費	
・編集委員会費	20,000
・会計費	5,000
・庶務費	10,000
・役員選挙経費	50,000
・広報費	10,000
予備費	15,000
合計	680,000

収支

	予算額
繰越金	1,946,176
単年度収支	—
次年度繰越金	1,946,176

昭和27年7月5日	制定施行
昭和37年6月9日	改正
昭和41年6月6日	改正
昭和49年4月1日	一部改正
昭和54年4月1日	一部改正
昭和55年4月1日	一部改正
昭和60年4月1日	一部改正
昭和62年4月1日	一部改正
平成5年4月1日	一部改正
平成9年4月1日	一部改正
平成10年4月1日	一部改正
平成19年4月1日	一部改正
平成23年4月1日	一部改正
平成24年4月1日	一部改正
平成25年4月1日	一部改正
平成26年4月1日	一部改正
平成29年4月1日	一部改正
平成30年4月1日	一部改正

京都滋賀体育学会会則

(総 則)

1. この会を京都滋賀体育学会(Kyoto and Shiga Society of Physical Education, Health and Sport Sciences)と称する。
この会は日本体育学会京都滋賀地域を兼ねる。
2. この会は体育に関するあらゆる科学的研究をなし、体育学の発展を図り、体育の実践に寄与することを目的とする。

(会 員)

3. この会は前条の目的に賛同する個人および団体をもって組織する。
4. 会員は正会員、臨時会員とする。正会員になるには正会員の紹介と理事会の承認を要する。臨時会員の資格は、資格取得の当該年度内のみとする。
5. 会員が退会しようとするときは、退会届を会長に提出しなければならない。
6. 会員が次のいずれかに該当するに至ったときは、理事会の議決を経て、会長が除名することができる。
 - (1) 本学会の名誉を傷つけ、又は目的に違反する行為があったとき
 - (2) 本学会の会員としての義務に違反したとき
 - (3) 会費を2年以上滞納したとき
7. 会員は、次の事由によってその資格を喪失する。
 - (1) 退会したとき
 - (2) 死亡し、または失踪宣言を受けたとき
 - (3) 除名されたとき

(機 関)

8. この会の運営は次の機関による。
 - (1) 総 会
 - (2) 理事会
9. 本会には次の役員を置く。
会長1名、副会長2名、常務理事1名を含む10名以上の理事および監事2名
10. 会長、副会長、理事、監事は正会員より別に定める方法により選出する。
11. 総会は、会長の召集の下に毎年1回開催し、当日の出席会員をもって構成する。
12. 総会、理事会の議事は出席者の過半数をもって決する。
13. 理事会は会長、副会長、理事を以て構成し、常務理事は議長となる。

理事会は会長がこれを招集する。

14. 会長は、会を代表し会務を総括する。副会長は、会長に事故ある時はその任務を代行し、会を運営する。常務理事は、会および理事会を運営する。理事は、会務を遂行する。監事は、理事の職務の執行を監査し、理事に対して事業の報告を求め会務の状況を調査することができる。
15. 理事会は、会計理事、庶務理事、渉外理事等を選出し、各理事の役割を明確にする。
16. 役員の任期は2年とする。但し重任を妨げない。
17. 本会は総会の承認を得て、顧問および名誉会員を置くことができる。

(事業)

18. この会の目的を達成するために次の事業を行う。
 - (1) 学会大会の開催
 - (2) 講演会等の開催
 - (3) 機関誌「京都滋賀体育学研究」の刊行
 - (4) その他この会の目的に資する諸事項
19. 学会大会は毎年1回以上これを開き、研究成果の発表を行う。
20. 機関誌「京都滋賀体育学研究」の編集は編集委員が担当する。

(会計)

21. この会の経費は次の収入によって支出する。
 - (1) 会員の入会金および会費
 - (2) 事業収入
 - (3) 他より助成金および寄付金
22. 入会金および会費の額は別に記す。名誉会員は会費を免除する。
23. この会の会計年度は毎年4月1日より翌年3月末日とする。

(附則)

24. この会の所在地および事務局は原則として常務理事の所属する学校に置く。
25. この会の会則は総会の議決により変更することができる。
26. この会則は、平成30年4月1日から実施する。

記

会費 正会員年額 2,000円

臨時会員費 1,000円

なお、日本体育学会会員は定められた会費がこれに加わる。

京都滋賀体育学会事務局

〒525-8577 草津市野路東1-1-1 立命館大学スポーツ健康科学部

長積 仁(京都滋賀体育学研究 常務理事)

TEL: 077-599-4129, E-mail: nagazumi@fc.ritsume.ac.jp

郵便振替口座番号 01070-7-23829

他金融機関からの振込の場合

ゆうちょ銀行 一〇九(イチゼロキュウ)店 当座 0023829

加入者名: 京都滋賀体育学会

*退会・転出・転入・通勤先変更・転居等については、日本体育学会事務局へ直接届けると共に、京都滋賀体育学会事務局までご連絡ください。

役員選出方法に関する規程

(目的)

1. 会則9条による役員選出を円滑にならしめるために本規定を定める。

(選挙管理委員会)

2. 会長は正会員(名誉会員及び顧問を除く)の中から、選挙管理委員を若干名委嘱し、選挙に関する事務処理をおこなうための選挙管理委員会を組織する。
3. 選挙管理委員会は、互選により委員長および副委員長を各1名選出する。

(被選挙権、選挙権の付与)

4. 役員選挙に関する被選挙権は役員任期満了年度の前年度会員であり、当該役員選挙投票締切日において、引き続き正会員(名誉会員及び顧問を除く)である者に付与される。
5. 役員選挙に関する選挙権は、当該選挙開始6ヶ月前までの正会員(名誉会員及び顧問を除く)に付与される。

(理事の選出)

6. 理事には会員選出理事および会長推薦理事をおくものとする。会員選出理事の選挙は、正会員(名誉会員及び顧問を除く)の書面(郵送)投票によるものとし、選出定数を8名とする。
7. 投票は、予め送付した投票用紙を用いて、8名を記し、指定の期日までに到着したものをもって有効とする。
8. 理事の当選者はそれぞれ得票数の順により、上位から定数までとする。同点者が生じた場合は、年少の者とする。

(会長、副会長、常務理事、会長推薦理事、監事の選出)

9. 現会長は、選挙に選ばれた新理事を召集する。そして次期会長・副会長・常務理事は選挙により選出された理事による互選で決定する。
10. 会長は、会長推薦理事を若干名と監事2名を推薦し、選挙により選ばれた理事の承認を得るものとする。
11. 会長の連続しての任期は3期までとする。

京都滋賀体育学会研究集会に関する規程

（目的）

1. 京都滋賀体育学会の正会員は次に定める項目を目的として、研究集会を開催できる。
 1. 体育・スポーツに関する専門分野の研究促進
 2. 他研究分野・他学会との連携
 3. 学会員の研究室に所属する学生・院生・研究生の交流の場に対する教育支援

（補助金）

2. 京都滋賀体育学理事会が承認した研究集会には学会共催として30,000円を上限として補助する。

（開催手続き）

3. 研究集会は、2名以上の正会員が世話人となり、所定の様式（別紙1）に目的、内容（研究発表会、講演会、実験研修会など）、実施日時および場所、参加予定者を記入し、原則として開催日の2か月までに申請する。

（選考方法）

4. 京都滋賀体育学会理事会にて審議し、承認する。

（報告の義務）

5. 世話人は、研究集会の講演または発表者、参加者、補助金の使用状況等を明記した書面（別紙2）にて当該年度の2月末日までに京都滋賀体育学会理事会に報告し、理事会は研究集会の内容を京都滋賀体育学会総会にて報告する。期日までに理事会への報告がない場合は補助金の返還を求める場合がある。

以上

平成17年3月5日 制定施行
平成25年3月8日 制定施行
平成26年4月1日 一部改正
平成28年6月13日 一部改正

京都滋賀体育学会賞選考規程

京都滋賀体育学会賞を若手研究奨励賞，論文賞の二部門について定め，以下の選考方法にて決定する．表彰は原則として定例の京都滋賀体育学会総会にて行う．

1．若手研究奨励賞：若手研究者（演者）の優秀な発表について表彰する．

選考方法：定例の京都滋賀体育学会にて発表された学部生及び大学院生の演者の中から選考し，理事会が決定する．賞状ならびに副賞を授与する．

2．奨励論文賞：今後の発展が期待できる研究論文について表彰する．

選考方法：各年度の京都滋賀体育学研究に掲載された論文（原著・資料・実践研究・報告）の中から，目的・方法が明確で今後の発展が期待できる研究内容について，学会賞選考委員会（以下，選考委員会）が決定し理事会が承認する．論文賞の決定方法については選考委員会に一任し，選考委員長は決定方法を会員に公表する．尚，選考委員長以外の選考委員の名前は会員に公表しない．賞状ならびに副賞を授与する．

以上

京都体育学会および京都滋賀体育学会 歴代会長・副会長・理事長

平成24年度～ 京都滋賀体育学会に移行

会 長			副 会 長			理 事 長		
氏 名	主たる職	在任期間	氏 名	主たる職	在任期間	氏 名	主たる職	在任期間
川畑 愛義	京都大学 教授	昭27.7～ 昭35.3	木村 静雄	立命館大学 教授	昭27.7～ 昭33.3	木村 静雄	立命館大学 教授	昭27.7～ 昭35.3
田 渕 潔	同志社大学 教授	昭35.4～ 昭41.3	田 渕 潔	同志社大学 教授	昭33.4～ 昭35.3	高木公三郎	京都大学 教授	昭35.4～ 昭41.3
高木公三郎	京都大学 教授	昭41.4～ 昭49.3	横川 隆範	京都学芸 大学教授	昭33.4～ 昭35.3	山岡 誠一	京都教育 大学教授	昭41.4～ 昭47.3
木村 静雄	立命館大学 教授	昭49.4～ 昭51.3	川端 愛義	京都大学 教授	昭35.4～ 昭39.3	万井 正人	京都大学 教授	昭47.4～ 昭49.3
田村 喜弘	京都大学 教授	昭51.4～ 昭53.3	木村 静雄	立命館大学 教授	昭35.4～ 昭49.3	末利 博	京都教育 大学教授	昭49.4～ 昭53.3
末利 博	京都教育 大学教授	昭53.4～ 昭55.3	近藤 博	京都学芸 大学教授	昭39.4～ 昭47.3	山田 敏男	京都工芸織 維大学教授	昭53.4～ 昭55.3
山岡 誠一	京都教育 大学教授	昭55.4～ 昭57.3	山岡 誠一	京都教育 大学教授	昭47.4～ 昭55.3	蜂須賀弘久	京都教育 大学教授	昭55.4～ 昭57.3
万井 正人	京都大学 教授	昭57.4～ 昭59.3	万井 正人	京都大学 教授	昭和49.4～ 昭57.3	伊藤 稔	京都大学 教授	昭57.4～ 昭61.3
竹内 京一	京都教育 大学教授	昭59.4～ 昭61.3	蜂須賀弘久	京都教育 大学教授	昭57.4～ 昭61.3	横山 一郎	京都教育 大学教授	昭61.4～ 昭63.3
蜂須賀弘久	京都教育 大学教授	昭61.4～ 昭63.3	山田 敏男	京都工芸織 維大学教授	昭57.4～ 昭61.3	佐藤 陽吉	京都女子 大学教授	昭63.4～ 平4.3
倉敷 千稔	同志社大学 教授	昭63.4～ 平4.3	伊藤 稔	京都大学 教授	昭61.4～ 平4.3	小野 桂市	京都工芸織 維大学教授	平4.4～ 平8.3
川井 浩	京都大学 教授	平4.4～ 平10.3	倉敷 千稔	同志社大学 教授	昭61.4～ 昭63.3	田口 貞善	京都大学 教授	平8.4～ 平10.3
田口 貞善	京都大学 教授	平10.4～ 平16.3	横山 一郎	京都教育 大学教授	昭63.4～ 平8.3	中村榮太郎	京都大学 教授	平10.4～ 平12.3
森谷 敏夫	京都大学 教授	平16.4～ 平22.3	佐藤 陽吉	京都女子 大学教授	平4.4～ 平6.3	寺田 光世	京都教育 大学教授	平12.4～ 平16.3
中井 誠一	京都女子 大学教授	平22.4～ 平24.3	瀬戸 進	大谷大学 教授	平6.4～ 平8.3	中井 誠一	京都女子 大学教授	平16.4～ 平18.3
岡本 直輝	立命館大学 教授	平24.4～ 平30.3	藤田 登	同志社大学 教授	平8.4～ 平14.3	岡本 直輝	立命館大学 教授	平18.4～ 平22.3
芳田 哲也	京都工芸織 維大学教授	平30.4～	八木 保	京都大学 教授	平8.4～ 平12.3	中 比呂志	京都教育大 学教授	平22.4～ 平25.3
			中村榮太郎	京都大学 教授	平12.4～ 平16.3	常務理事(平成25年度改正)		
			野原 弘嗣	京都教育 大学教授	平14.4～ 平16.3	中 比呂志	京都教育大 学教授	平25.4～ 平28.3
			寺田 光世	京都教育 大学教授	平16.4～ 平18.3	長積 仁	立命館大学	平28.4～
			小田 伸午	京都大学 教授	平16.4～ 平22.3			
			中井 誠一	京都女子 大学教授	平18.4～ 平22.3			
			岡本 直輝	立命館大学 教授	平22.4～ 平24.3			
			芳田 哲也	京都工芸織 維大学准教授	平22.4～ 平28.3			
			野村 照夫	京都工芸織 維大学教授	平24.4～ 平26.3			
			真田 樹義	立命館大学 教授	平26.4～ 平30.3			
			野村 照夫	京都工芸織 維大学教授	平28.4～			
			竹田 正樹	同志社大学 教授	平30.4～			

近年の学会大会開催大学

平成24年度～ 京都滋賀体育学会に移行

年 度	回	開 催 大 学
平成 8 年度	120回	滋賀大学
	121回	ノートルダム女子大学
	122回	立命館大学(衣笠)
平成 9 年度	123回	京都府立大学
	124回	京都大学
平成10年度	125回	龍谷大学
	126回	京都大学
平成11年度	127回	同志社大学
	128回	京都女子大学
平成12年度	129回	京都外国語大学
	130回	京都教育大学
平成13年度	131回	光華女子大学
平成14年度	132回	大谷大学
平成15年度	133回	立命館大学(草津)
平成16年度	134回	京都工芸繊維大学
平成17年度	135回	京都薬科大学
平成18年度	136回	京都大学
平成19年度	137回	龍谷大学
平成20年度	138回	同志社大学
平成21年度	139回	京都教育大学
平成22年度	140回	京都女子大学
平成23年度	141回	びわこ成蹊スポーツ大学
平成24年度	142回	京都ノートルダム女子大学 京都工芸繊維大学
平成25年度	143回	京都大学
平成26年度	144回	立命館大学
平成27年度	145回	同志社大学(今出川)
平成28年度	146回	龍谷大学(深草)
平成29年度	147回	京都学園大学
平成30年度	148回	びわこ成蹊スポーツ大学

京都滋賀体育学会役員

名 譽 会 員	竹 内 京 一	(京 都 教 育 大 学 名 譽 教 授)
	倉 敷 千 稔	(同 志 社 大 学 名 譽 教 授)
	武 部 吉 秀	(京 都 大 学 名 譽 教 授)
	伊 藤 一 生	
	小 西 博 喜	
	八 木 保	(京 都 大 学 名 譽 教 授)
顧 問	野 原 弘 嗣	(京 都 教 育 大 学 名 譽 教 授)
	寺 田 光 世	(京 都 教 育 大 学 名 譽 教 授)
	大 山 肇	(京 都 外 国 語 大 学 名 譽 教 授)
	岡 尾 恵 市	(立 命 館 大 学 名 譽 教 授)
	小 野 桂 市	(京 都 工 芸 繊 維 大 学 名 譽 教 授)
	森 谷 敏 夫	(京 都 大 学 名 譽 教 授)
会 長	芳 田 哲 也	(京 都 工 芸 繊 維 大 学) ……地域連携・企画(滋賀担当)、 研究推進(学会誌)、役員選挙
副 会 長	野 村 照 夫	(京 都 工 芸 繊 維 大 学) ……研究推進(学会誌)、地域連携・ 企画(京都担当)
常 務 理 事	竹 田 正 樹	(同 志 社 大 学) ……研究推進(学会賞、学会誌)、役員選挙
	長 積 仁	(立 命 館 大 学) ……庶務統括
	来 田 宣 幸	(京 都 工 芸 繊 維 大 学) ……広報(HP)
	真 田 樹 義	(立 命 館 大 学) ……渉外、研究推進(学会誌)
	松 永 敬 子	(龍 谷 大 学) ……会員管理、研究推進(学会誌)
	佃 文 子	(びわこ成蹊スポーツ大学) ……研究推進(会学会誌、学会大会、研究集)
	上 林 清 孝	(同 志 社 大 学) ……会計、役員選挙
	若 原 卓	(同 志 社 大 学) ……会計、役員選挙
	満 石 寿	(京 都 先 端 科 学 大 学) ……研究推進(学会誌、学会賞)
	佐 竹 敏 之	(京 都 光 華 女 子 大 学) ……研究推進(学会賞)
	大 平 雅 子	(滋 賀 大 学) ……研究促進(研究集会)
	小 山 宏 之	(京 都 教 育 大 学) ……研究推進(学会大会)、広報(HP)
	岡 本 直 輝	(立 命 館 大 学) ……地域連携・企画(滋賀担当)、 研究推進(学会誌)
監 事	廣 瀬 勝 弘	(京 都 産 業 大 学) ……地域連携・企画(京都担当)、 研究推進(学会誌)

「京都滋賀体育学研究」編集委員会に関する申し合せ

(趣旨)

1. この申し合せは、「京都滋賀体育学研究」編集・投稿規定第2項に基づき、京都滋賀体育学研究編集委員会(以下「編集委員会」という)に関し必要な事項を定める。

(編集委員会および編集委員長等)

2. 編集委員会は、受け付けた論文の採否を審議決定するとともに、京都滋賀体育学研究の編集及び発行上の必要な業務を行う。
 1. 編集委員会は、京都滋賀体育学会理事会において選出された理事5人以上で組織する。
 2. 編集委員の任期は2年とし再任することができる。
 3. 編集委員会にて編集委員長を選出し、京都滋賀体育学会理事会に諮る。

(京都滋賀体育学研究実務担当者会議)

3. 編集及び発行における実務上の事項等を審議するため、編集委員会に、実務担当者会議を置く。
 1. 実務担当者会議は、編集委員長、編集委員及び実務担当者で組織する。

(雑則)

4. 編集委員会に関する事務は、編集委員長が所属する大学に事務局を設置し、取り行う。
5. この申し合せに定めるもののほか、編集委員会の決定事項および運営に関し必要な事項は、京都滋賀体育学会理事会に諮る。

附 則

1. この申し合せは、平成30年4月1日から施行する。

「京都滋賀体育学研究」論文審査申し合せ

1. 投稿論文の受付

- 1) 投稿論文受領後、早期に編集委員会を開き、論文の内容、様式等に問題がなければ、1論文につき編集担当委員1名と審査員2名を決定する。原著論文、資料、実践研究、短報のすべてにおいて査読を行う。
- 2) 著者及び共同研究者は、その論文の審査には当たらない。
- 3) 編集委員が著者である場合、その論文の審査に関して、当該編集委員は、その任にあたらない。

2. 投稿論文の審査依頼(第1回審査)

- 1) 編集担当委員から以下の3種類の文書ファイルと共に審査員へ査読の依頼をする。

- (1) 審査依頼書
- (2) 論文審査注意事項
- (3) 審査報告書

3. 投稿論文の審査

- 1) 審査の依頼を受けた審査員は審査に困難を生じた場合、理由を付して1週間以内に編集委員会に返送する。
- 2) 審査員は論文をA・B・C・Dの4段階に評定し、コメントを付して、3週間以内に編集委員会に返却する。
- 3) 4段階とは、以下のとおりである。
A：掲載可
B：修正再審査
C：掲載不可
D：審査困難
- 4) 論文種別の変更を前提とした評定は行わない。例えば、原著論文に対して、「資料としてB」という判定は行わない。

4. 投稿論文の審査回数

- 1) 審査員は3回目の審査(再修正投稿論文)までに、掲載の可否を決定する。つまり、3回目の審査ではAあるいはCの評定を行う。

5. 編集委員会としての判定

- 1) 編集委員会は、2名の審査員の判定に基づき、掲載の可否を以下のように決定する。
(A, A)の場合「掲載可」
(A, B), (B, B)の場合「修正再審査」
(C, C)の場合「掲載不可」
- 2) (A, C), (B, C)の場合、編集委員会で3人目の審査員を決定後、審査を依頼し、3名の査読結果をもとに委員会として判定する。3名の審査員の評定結果において2名の審査員からCの評定が付いた場合には、「掲載不可」とする。
- 3) 第3の審査員に対しては、審査結果が論文の取捨を決定する3人目の判定であることを伝える。また、先の2名の審査員の審査報告書を参照できることも説明し、希望があれば匿名で開示する。

6. 投稿者への連絡

- 1) 「掲載可」および「掲載不可」の場合は、担当編集委員が所見を作成し、編集委員会による審議を行う。
その審査結果および全審査員の判定と審査コメントを投稿者に送付する。
- 2) 「修正再審査」の場合は、全審査員の判定と審査コメントを投稿者に送付し、論文の修正・再提出を求める。第3の審査員になった場合にも、判定結果に係わらず3名すべての審査報告を投稿者に送付する。ただし、投稿者に「B」評定に対する修正対応を求める。
- 3) 編集担当委員から以下の2種類の文書を投稿者に送る。
 - (1) 編集委員会としての判定報告書
 - ・ B判定の場合は、念のため以下の例のように種別を明記する。
原著論文の場合：「B：原著論文として修正の後、再審査」
 - ・ C判定の場合は、希望する種別論文に対しては掲載不可の結果を文書で伝え、種別を変更して再投稿する場合は、掲載が次号になる場合があることを伝える。
 - (2) 審査結果報告書(事例報告1通；その他2通；上項5-2)の場合：3通)
- 4) 修正原稿提出の締切日は、通知日から3週間後とする。

7. 審査員への再審査依頼(第2・3回審査)

- 1) 修正論文が届いた時点で、編集担当委員からB判定の審査員に対し、以下の文書で再審査の依頼をする。
再審査報告の期日については、文書の日付から3週間後とする。
 - (1) 再審査依頼書
 - (2) 再審査報告書

8. 編集委員会としての再判定

- 1) 2名の査読者の判定がAとなった場合、掲載可の判定報告書を投稿者に送る。再審査でB判定があった場合、再々審査により、最新号への掲載が保証できないことを伝える。

9. 受付日と受理日の掲載

- 1) 編集委員会において、投稿が受け付けられた日を受付日、掲載可と判定された日を受理日とし、各論文の最終ページに掲載する。通常年1回の発行予定であるため、論文受理時期によっては次巻に回る場合もある。

10. 申し合わせを変更するときは理事会に諮る。

「京都滋賀体育学研究」 執筆要綱

- 論文の長さは、文献・図表・abstractを含め8ページ（12000字）までとする。但し超過した場合その費用は執筆者負担とする。なお、短報については3ページ以内（4500字）とし、abstract は100語程度、図表や引用文献は精査して必要最小限に抑えて（図表は1～2つ程度）紙面を取りすぎないようにする。
- 本誌論文の原稿執筆にあたっては、下記の事項を厳守されたい。
 - 原稿は、ワードプロセッサ（A4判縦置き横書き、40字×30行、10枚、余白上下左右各3cm、フォント10.5ポイント）により作成し提出する。

原稿は、1枚目：題目・英文標題を記し副題をつける場合にはコロン（:）で続ける。英文タイトルの最初の単語は品詞の種類にかかわらず第1文字を大文字にする。その他は固有名詞など、特に必要な場合以外はすべて小文字とする。

2枚目：著者名とそのローマ字名、著者の所属名とその正式英語名及び所在地（英文字）、所属の異なる2人以上の場合著者名の右肩に*、**、…印を付して、脚注に*、**、…印ごとに所属名とその正式英語名及び所在地（英文字）。大学の所属が学部の場合は学部名を、大学院の場合は研究科名を明記する。官公庁や民間団体の場合は部課名まで記入する。

3枚目：英文要約（タイプ用紙ダブルスペース250字以内）。この要約には、原則として研究の目的、方法、結果、および結論などを簡明に記述する。

4枚目：和文要約（編集用；英文要約と同一内容）。

5枚目以降本文、注記、参考文献、図・表の順に書く。
 - 外国人名・地名等の固有名詞には、原則として原語を用いること。固有名詞以外はなるべく訳語を用い、必要な場合は初出のさいだけ原語を付すること。
 - 数字は算用数字を用いること。
 - 参考文献の引用は執筆要項補足による。
 - 図・表は1枚の用紙に刷り上りと同様のサイズになるように1つだけ書く。また図と表のそれぞれに一連番号をつけ、図1、表3のようにする。（上記要項補足参照）
 - 図や写真の原稿は明瞭に作成し、Wordファイルに貼り付ける。受理後印刷の段階で明瞭なJPGまたはPDFファイル等の提出を求めることがある。なお、刷り上りは白黒になるので明度を考慮すること。
 - 図や表は本文に比べ大きな紙面を要する。（本誌1ページ大のものは1800文字の本文に当たる）から、その割合で本文に換算し全ページ数の中に算入すること
 - 参考文献の書き方は以下の原則による。

文献記述の形式は雑誌の場合には、著者名（発表年）、題目、雑誌名、巻号、論文所在頁；単行本の場合には、著者名（発表年）、書名、版数、発行所、発行地、参考箇所を順とする。また記載は原則としてファースト・オーサーの姓（family name）のABC順とする。なお、上記要項補足参照。
 - 本文が欧文の場合には上記要項に準じ、著者名と所属名は和文でも記入し、和文要約は掲載用となる。

執筆要綱補足

1. 本文

1) 見出し：見出し語は適宜用いることができる。

2) 符号：次のような符号を用いることができる。

(1)ピリオド（.）およびコンマ（,）

(2)中黒（・）相互に密接な関係にあつて、一帯となる文字や語句などを結ぶ際には中黒（・）を用いる。アルファベット文字を用いた用語には、中黒は使えない。

〔例〕被験者Y・K → Y. K.

(3)ハイフン（-）対語・対句の連結，合成語，ページの表記に用い，半角とする。

(4)ダッシュ（—）全角1文字分のダッシュ（—）は期間や区間を示すのに用いる。波ダッシュ（～）は原則として用いない。全角2文字分のダッシュ（——）は注釈的な説明をするのに用いる。

(5)引用符は、和文の場合には「」を、英文の場合には“ ”を用いる。

(6)コロン（:）副題，説明，引用文などを導く場合に用いる。

(7)セミコロン（;）複数の文献が連続する場合に用いる。

(8)省略府（…）引用文の一部あるいは前後を省略する場合は、和文の場合には3点リーダー（…），英文の場合には下付の3点リーダー（...）を用いる。

3) 数字：

(1)数を表示する場合は、原則としてアラビア数字を用いる。

(2)文字や記号の隅につける添え字はその位置に明瞭に表記する。

4) 単位：計量単位は、原則として、国際単位系（SI単位系）とする。

5) 略語：

論文中において高い頻度で使用する用語に対して、著者が便宜的に省略した語を用いる場合は、初出時に略さず明記し、（以下「……」と略す）と添え書きしてから、以後その略語を用いる。

6) 引用：

論文中で文献を引用する場合には、基本的な文献を厳選し、正確に引用する。引用した文献はすべて文献表に掲載する。本文中の文献は原則として著者名と発行年で示す。ただし、この方式で表記することが著しく困難な場合はこの限りではない。

(1)本文中で文献の一部を直接引用するときは、引用した語句または文章を、和文の場合には「」，英文の場合には“ ”でくくる。その後に、（ ）で著者の姓（family name）を記入する。

〔例〕①「パンとバラの時代のスポーツ」（長洲，1998）という標語は…。

②“interpretive cultural research”（Harris，1998）の視点…。

(2)著者が2名の場合、和文の場合には中黒（・），英文の場合には“and”を用いてつなぐ。ただし、著者が3名以上の場合には、筆頭著者の姓の後に、和文の場合には「ほか」，英文の場合には“et al.”を用いる。複数の文献が連続する場合はセミコロン（;）でつなぐ。

〔例〕③「……」（竹下・原宿，1998）という結論は…。

④“……”（Park and Harris，1998）という考え方には…。

⑤「……」（井頭ほか，1998）という結論は…。

⑥“……”（Harris et al.，1998）の視点は…。

⑦身体活動の減少は心疾患危険因子を増加させるという報告（Paffenbarger et al.，1978；Morris et al.，1980）

(3)本文中で参照した文献を明記する場合には、次のような形で著者名と発行年を記入する。同一著者の文献が複数ある場合には、括弧内の発行年をコンマ（,）でつなぐ。

同一著者の同一年に発行された複数の論文は発行年の後にa, b, c, …をつけて区別する。

〔例〕⑧岸ほか（1998）によれば…。

⑨宇田川（1996，1998）による一連の研究では…。

⑩渋谷・竹下（1987）によれば….

⑪Park and Harris（1998）およびButt（1987）の見解は….

⑫Bloom et al.（1951）によれば….

⑬Harris（1995, 1997a, 1997b）の一連のフィールドワークでは….

(4)翻訳書の著者を表記するときは、カタカナ表記とする。

〔例〕⑭マイネル（1975）は…。このマイネルの概念….

(5)翻訳書と原著の両方を引用したときには、翻訳書は上記(4)に従って記入する。原著は英文表記とする。

〔例〕⑮マカルーン（1970）によれば…。しかしながら、マカルーン（1970）のクーベルタン論では…。一方、MacAloon（1971, 1972, 1980）の一連の著作では….

7) 注記：注は本文あるいは図表で説明するのが適切ではなく、しかも補足的に説明することが明らかに必要なときのみを用いる。その数は最小限にとどめる。注をつける場合は、本文のその箇所に注1)、注2)のように通し番号をつけ、本文と論文末の文献表との間に一括して番号順に記載する。注記の見出し語は「注」とする。

8) 特殊文字：

(1)ゴシック

ゴシックは見出し語のみに使用し、2重アンダーラインを用いて指定する。本文中の特定語句を強調するためのゴシック体の使用はさける。

(2)イタリック

次の場合にはアンダーラインを用いてイタリック体を指定することができる。

①数式中の数

②数値や量

③統計法に用いられる記号

④動物・植物の学名

本文中の欧語を強調するためにイタリック体を使用することは、引用の場合などを除いて避ける。

(3)アンダーライン

文意を強調するためのアンダーラインは使用しない。

2. 図表の作成

図表は執筆要項6, 7, 8に従って作成する。図表は、その大きさが刷り上りと同様になるように作成する。作成する場合のフォントの大きさは、和文の場合は明朝体8ポイント、英文の場合はセンチュリー体9ポイントを目安とする。投稿時には、1ページ当たり1点の図表をレイアウトするが、全ての図表を刷り上り紙面のサイズ(B5)に並べてレイアウト(図表にはそれぞれキャプションを入れたものの大きさとしてレイアウトする)したときに、合計で3ページ以内とする。図表のファイルは、1点5MB以下とし最大10個までとする。図題、表題、それらの見出しや説明文、注は英文抄録の理解を助けるために、できるだけ英文とすることが望ましいが、同一論文で和文と英文の併用はさける。なお、表注は表の下に一つ一つ改行し、注符号は上つきダガーで†, ††, †††などの順に用い、アスタリスク(*, **, ***)は統計学上の有意水準を示すときにのみ用いるものとする。

3. 文献表の作成

文献表の見出し語は「文献」とする。文献の記載は原則として著者名のアルファベット順とし、書誌データには通常、著者名・発行年・題目(書名)・誌名・出版社・ページなどの情報が含まれる。書式は下記の例にならう。

1) 定期刊行物(いわゆる雑誌)の場合：

定期刊行物の場合の書誌データの表記は、著者名(発行年)論文名. 誌名, 巻(号)：ページ. の順とする。

(1)著者名および発行年

共著の場合、和文の場合には中黒(・)、英文の場合には“and”で続ける。ただし、英文で3人以上の場合にはコンマ(,)でつなぎ、最後の著者の前だけに“and”を入れる。発行年は著者名のすぐ後の()内に記入し、論文名と区切る。著者名の前に番号は不要である。同一著者、同発行年の複数の論文を引用した場合は年号の後にa, b, c, …をつける。

〔例〕①原宿健夫・岸 康夫・渋谷太郎(1990)

②Hall, M. A., Cullen, D., and Slack, T. (1989)

③Ragenden, G. (1997a) Ultrasound Doppler estimate....

④Ragenden, G. (1997b) Muscle blood flow at the onset....

(2)論文名：

論文名の最後はピリオド（.）を打つ。英文では、題目の最初の文字だけを大文字にする。

(3)誌名：

和文誌の場合は略記せず、必ず誌名全体を記載する。英文誌の場合は、その雑誌に指定された略記法、または広く慣用的に用いられている略記法に従う。それ以外は省略しない。誌名の最後はコンマ（,）をつける。

(4)巻号およびページ：

巻数の後にコロロン（:）をつけ論文の開始ページと終了ページを省略しないでハイフン（-）で結び、最後にピリオド（.）を打つ。同一巻が通しページとなっていない場合には、号数を（ ）で巻数の後に示す。

[例] ⑤Sloniger, M.A., Cureton, K.J., Prior, B.M., and Evans, E.M. (1998) Anaerobic capacity and muscle activation during horizontal and uphill running. *J. Appl. Physiol.*, 83: 262-269.

⑥Harris, J.C. (1989) Suited up and stripped down: Perspectives for sociocultural sport studies. *Sociol. Sport J.*, 6: 335-347.

⑦Neumann, M. and Eason, D. (1990) Casino world: Bringing it all back home. *Cult. Stu.*, 4(1): 45-60.

⑧関 修 (1990) ストレスを癒すフィジカル・エクササイズ. *イマージ*, 1(6): 172-181.

⑨立石憲彦 (1990) 微小血管における赤血球からの酸素の放出速度の測定—装置の開発とラット腸間膜での測定—. *日本生理学雑誌*, 52: 23-35.

2) 単行本の場合：

書き方の原則は定期刊行物の項に従う。

(1)単行本全体の場合：

著者名（発行年）書名（版数、ただし初版は省略）。発行所：発行地、引用ページ（p.またはpp.）の形式とする。なお、引用箇所が限定できない場合には、ページは省略する。また、編集（監修）書の場合には、「編」、「監」、あるいは「編著」と表記する。英文では編集者が1人の場合は（Ed.）、複数の場合は（Eds.）をつける。

[例] ⑩保健体育科学研究会編 (1981) 保健体育教程（新訂版）。技術書院：東京, pp. 17-22.

⑪Butt, D.S. (1987) *Psychology of sport: The behavior, motivation, personality, and performance of athletes* (2nd ed.). Van Nostrand Reinhold: New York, pp.12-13.

⑫山口昌男編 (1987) 越境スポーツ大コラム. TBS ブリタニカ：東京.

⑬Chu, D., Segrave, J.O., and Becker, B.J. (Eds.) (1985) *Sport and higher education. Human Kinetics: Champaign.*

(2)単行本の一部の場合：

論文（章）著者、論文（章）の題名の後に編集（監修）者名と「編」、「監修」、「編者」などをつける。英文の場合には、“In:”をつけたあと編集（監修）者名と（Ed.）、または（Eds.）をつける。

[例] ⑭Moony, J. (1983) The Cherokee ball play. In: Harris, J.C. and Park, R.J. (Eds.) *Play, games and sports in cultural contexts. Human Kinetics: Champaign*, pp. 259-282.

⑮新島龍美 (1990) 日常性の快楽. 市川浩ほか編 技術と遊び. 岩波書店：東京, pp. 355-426.

(3)翻訳書の場合：

原著者の姓をカタカナ表記し、その後ろにコロロン（:）をつけて訳者の姓名を記入する。共訳の場合は中黒で、訳者が3人以上の場合は「:…ほか訳」と省略して筆頭訳者だけ記入する。英文の翻訳書の場合、原著の書誌データは執筆者が必要と判断した場合に最後に< >内に付記する。

[例] ⑯ブルーム：菅野盾樹ほか訳 (1988) *アメリカン・マインドの終焉*. みすず書房：東京, pp. 21-26.

<Bloom, A. (1987) *The closing of the American mind*. Simon & Schuster: New York.>

3) インターネット・コンテンツの場合：

書き方の原則は、定期刊行物の項に従う。

(1)オンラインジャーナルの場合：

著者名（発行年）論文名。誌名、巻（号）：ページ。<サイト名>（アクセス日）の順とする。

[例] ⑰野村照夫 (2005) ノーティカルチャートとは何か. 水泳水中運動科学, 8(1): 1-6. <http://www.jstage.jst.go.jp/article/swex/8/1/1/_pdf/-char/ja/> (2010.03.06)

(2) サイト内の文章の場合:

発行年が不明の際は, n. d. (no dateの略) を発行年に入れる.

[例] ⑱Japan Society of Physical Education, Health and Sport Sciences (n. d.) International Journal of Sport and Health Science (IJSHS) Submission Guidelines. <http://www.soc.nii.ac.jp/jspe3/journal/ijshs/guideline_e2.pdf> (2010.03.06)

4. 英文要約について

- 1) 英文要約については, 編集委員会の責任において一応の吟味をする. 英文に明らかな誤りがある場合には, 原意を損なわない範囲で調整することがある.
- 2) 英文要約の作成にあたっては, 特に次の点に留意する.
 - (1) 日本国内で知られている固有名詞でも, 海外の読者に知られていないようなものについては, 簡単な説明を加える.
 - (2) 段落の初めは5字分あげ, 句読点としてのコンマおよびピリオドの後は1文字あける.
 - (3) 省略記号としてのピリオドの後はあけない.

5. 謝辞, 付記など

公平な審査を期するために, 謝辞および付記などは原稿「受理」後に書き加えることとし, 投稿時の原稿には入れない.

6. 論文審査事項

論文の審査にあたり考慮することの中に, 次の諸事項が含まれる.

1) 内容:

原稿が未発表のものであること. ただし,

- (1) 学会大会等における口頭発表やその資料について, その内容を充実させたもの, あるいは各種研究助成金の交付を受けた研究を論文の形式にまとめたものは掲載の対象となる.
- (2) すでに発表された論文に用いられた資料であっても, それについて異なった観点から分析や考察が加えられている場合には掲載の対象となる.

2) 人権擁護・動物愛護についての配慮:

被験者や被験動物の取り扱いについては, 「京都体育学研究における研究者の倫理について」を参照し, 人権擁護・動物愛護の立場から十分注意するとともに, 実際に配慮した点を論文中に明記する必要がある.

3) 用語やスタイル:

(1) 文章表現について

- ① 文章が簡明であり, すべての人が一義的に解釈できること.
 - ② 必要以上の省略がなされていないこと.
 - ③ 一人称が乱用されていないこと.
 - ④ 過大な修飾や客観性に欠ける修飾がなされていないこと.
 - ⑤ 根拠に基づかない断定的な表現がなされていないこと.
- (2) 題目 (タイトル) が和英両文とも研究の内容を的確に表現していること.
 - (3) 略語や新語を用いるときには, 初出時に説明がなされていること.

京都滋賀体育学研究における研究者の倫理について

近年、体育・スポーツに対する社会的、教育的関心が急速に高まるとともに、その科学研究に対する期待がますます増大している。他方、国内的にも国際的にも、生命の尊厳や人格の尊重、あるいは動物愛護の観点から、研究者の研究上の倫理にかかわる勧告や規定などが出されている。こうしたとき、人間を対象とすることの多いわれわれ体育学の研究者は、研究の遂行に当たって、目的の設定、計画の立案、方法の選択、被験者の選定、実験・調査の実施、結果の分析・処理、経過の公表などのすべての過程にわたって、人権の尊重と安全の確保を最優先し、かつ法に基づいて研究が行われることに充分の配慮を払うべきことを改めて確認しなければならない。また動物を対象とする研究においても、動物愛護の精神に基づいて、同様の倫理的配慮がなされなければならない。社会的、教育的要請に応じて、体育学を一層発展させるために、われわれ京都体育学会会員は、このことを個人として正しく認識し、会員相互に徹底を図るとともに、所属する機関や組織などにおいて、研究上の倫理的指針の作成や審査機関の設置など、この問題に対する具体的対応をそれぞれの状況に応じて進めることが緊急の課題であると考え。なお、研究の成果が応用される場である体育・スポーツの実践に対しても、研究者、あるいは指導者として、同様の倫理的配慮が十分になされていることを再認識する必要がある。

編集後記

「京都滋賀体育学研究」第35巻をお届けいたします。本号では、原著論文1編と短報1編、資料1編が掲載されています。原著論文は、「インクルーシブ教育の実現にむけた身体活動を伴う交流会の有用性—特別支援学校高等部生徒と大学生との交流を通して—」となります。インクルーシブ教育とは、障がいの有無に関係なく、同じ学校に通い、同じ教室で教育を受けることを意味しますが、本研究では、障がいのない人が障がいのある人との交流経験による意識や理解の変化とその持続期間を検討しています。その結果、障がいのある人との交流経験には、障がい・障がい者に関する学習時間の十分な確保と継続的な参加が不可欠であることが明らかとなりました。また、短報は「高校・大学陸上競技短距離選手の動作確認のための ICT 活用実態」、資料は「試合における実力不発揮状態の改善に及ぼす声かけの影響」となります。両者とも、スポーツ競技者に対するコーチング方法をテーマにした研究であり、スポーツ指導現場に有用な知見が得られています。

本学会では総説、原著論文、資料、実践研究の投稿を募集しています。多くの学会会員の方々に投稿いただき、学会としてのアクティビティーを今後とも高めていきたいと考えています。大学関係者はもとより、中学校や高等学校、スポーツ関連施設等での運動指導現場の方々におかれましても、是非多くの皆様の論文投稿をお待ち申し上げます。

(編集担当 真田 樹義)

広 告 掲 載 企 業

(五十音順)

有限会社 アルコシステム

セノー株式会社

特定非営利活動法人 日本トレーニング指導者協会

富士医科産業株式会社

生体ガス分析システム

Respiratory Analysis System

Breath by Breath モニターシステム [ARCO2000-METシリーズ]

～VO2max, ATから心拍出量 計測まで多岐にわたる応用測定に対応～



本邦初!

ミキシングチャンバー方式
マルチモニターシステム(2～5連)

質量分析計ならではの高速応答性能と最大8種類のガスの同時連続分析機能を生かした、高精度で多機能なシステム構築が可能です。同時に5人を計測することが可能なマルチモニターシステムを開発致しました。

おーじろう ポータブルガスモニター [AR-10 O2郎]

Renewal!

Portable Gas Analyzer for Measurement of Metabolism

基礎代謝・エネルギー代謝・O₂, CO₂濃度分析

用途に応じて3モード計測

御好評を頂きましたAR-1の性能を更にアップして、リニューアル致しました。



フェイスマスク



ダグラスバッグ



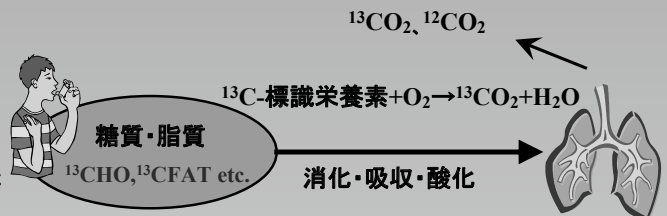
基礎代謝フード

¹³CO₂/¹²CO₂安定同位体比測定

Measurement of ¹³CO₂ / ¹²CO₂ Stable Isotope

弊社の生体ガス分析用質量分析システムでは、各種¹³C標識化合物の投与により、その燃焼物である¹³CO₂を計測することができます。

糖質や脂質などの投与栄養素の燃焼動態を把握することができる¹³CO₂/¹²CO₂分析と同時にVO₂, VCO₂, RQ等のエネルギー代謝因子と同時連続分析が可能です。



生体ガス分析のコーディネーター
有限会社アルコシステム

TEL:04-7169-7050 FAX:04-7169-1470
千葉県柏市柏 4-11-17 イワデビル



ARCO SYSTEM

E-mail: mail@arcosystem.co.jp http://www.arcosystem.co.jp



©PHOTO KISHIMOTO

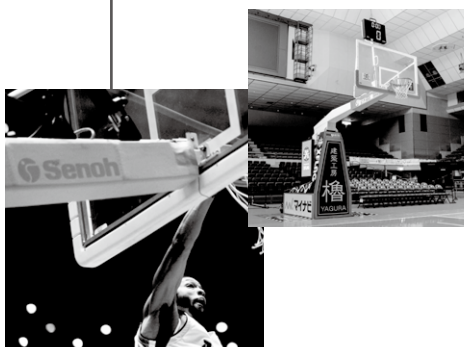


全力のそばにいること

コンマ1秒の戦いに挑むこと、
悔しい思いに涙を流すこと、
少しでもうまくなるために毎日練習すること、
勝利の喜びも、できるようになった感動も、
いつもスポーツに全力でがんばる人のそばに



©3x3EXEPREMIER



Senoh

セノー株式会社 〒270-2214 千葉県松戸市松飛台250番地
Tel:047-385-1111 Fax:047-385-1123 <https://www.senoh.jp>



編 集 委 員

真田 樹義(委員長) 野村 照夫 竹田 正樹 佃 文子 岡本 直輝
廣瀬 勝弘 満石 寿 松永 敬子

Editor-in-Chief

Kiyoshi SANADA, Ritsumeikan University

Editorial Board

Teruo NOMURA, Kyoto Institute of Technology

Masaki TAKEDA, Doshisha University

Fumiko TSUKUDA, Biwako Seikei Sport College

Naoki OKAMOTO, Ritsumeikan University

Katsuhiko HIROSE, Kyoto Sangyo University

Hisashi MITSUISHI, Kyoto University of Advanced Science

Keiko MATSUNAGA, Ryukoku University

京都滋賀体育学研究 第35巻

令和元年 11月25日印刷

令和元年 11月26日発行

編 集 者 真田 樹義

発 行 者 芳田 哲也

印 刷 者 サンライズ出版株式会社

〒522-0004 滋賀県彦根市鳥居本町655-1

発 行 所 京都滋賀体育学研究

〒525-8577 草津市野路東1-1-1

立命館大学スポーツ健康科学部 長積研究室内

Japan Society of Scientific Coaching for Training 日本トレーニング指導学会のご案内

日本トレーニング指導学会は、実践報告や研究の発表を通じて実践者と研究者の相互理解を深め、指導現場でのサイエンティフィック・コーチングを促進しています。

第8回日本トレーニング指導学会大会のお知らせ

日程

2019年12月7日(土)～8日(日)

※JATI研修・交流会を同時開催予定

会場

帝京科学大学(東京都足立区)

参加募集

2019年10月頃受付開始予定

※発表しない方も参加いただけます。

発表締切

2019年11月1日(金) 必着

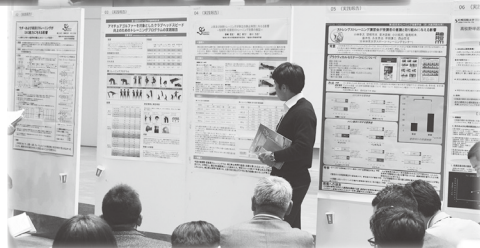
発表種別

実践報告・科学的研究・国際情報

※発表は成功事例だけでなく失敗事例についても歓迎いたします。
トレーニング指導現場における事例報告も歓迎します
(統計や結論がなくても可、ただしデータは必要)。

発表方法

「口頭発表」・「ポスター発表」



過去の発表の様子

学会誌「トレーニング指導(Journal of Scientific Coaching for Training)」投稿募集

本学会誌は子どもから高齢者、一般人からアスリートまでの幅広い層を対象とした、競技力向上、フィットネス増進、さらには介護予防などを目的としたトレーニング指導についての理論、方法の発展および実践論の普及のために、トレーニング指導者の独創的な実践および研究の成果発表、およびトレーニング指導者の意見発表、討論、情報交換の場を提供することを目的として刊行します。

◆原稿の種類

1) 原著実践論文 2) 原著研究論文 3) 実践ノート 4) 研究ノート

詳しくは、ホームページ (<https://www.jati.jp/instit/posting.html>) をご覧ください。



お問い合わせ



特定非営利活動法人

日本トレーニング指導者協会

〒106-0041 東京都港区麻布台3-5-5-907

TEL:03-6277-7712 FAX:03-6277-7713

<http://www.jati.jp> E-mail:info@jati.jp

最新の試験研究・トレーニングに貢献

当社は人工環境制御室・Human Calorimeterのメーカーとして高精度の装置を開発して参りました。
時代のニーズに対応する最新の装置をご提案いたします。

FUJI 人工環境制御室 常圧型低酸素試験・トレーニング室



高精度の温・湿度制御 スポーツ医科学用低酸素試験室



FUJI 低酸素トレーニングルーム



FUJI ポータブル型 小型低酸素システム



トレーニングに特化した運動・安静用 低酸素装置

弊社製品はすべて特注品になります 詳細資料等お気軽にお問い合わせください

スポーツ医科学機器メーカー / Thermo Fisher 質量分析計輸入代理店

FUJIIKA 富士医科産業株式会社

<http://www.fujiika.com> info@fujiika.com

技術開発センター

☎277-0026 千葉県柏市大塚町4-14

Tel : 04-7160-2641 Fax : 04-7160-2644